

# 日本・スイス経済連携協定

## スイス側譲許表（仮訳）

### 欧州ロシア CIS 課

2009年9月1日に発効した日本・スイス経済連携協定（JSFTEPA）では、物品貿易の面で広範囲な自由化が図られ、両国の関税の大半が撤廃されました。スイス側は一部化学品をのぞく鉱工業品の全品目の関税を撤廃したほか、農水産品目についても貿易額ベースで7割程度の品目で関税を撤廃しました。また、日本側の関心の高い日本酒、味噌、盆栽用植物といった品目の関税が撤廃されたことも特徴です。

本稿は英語で締結されたスイス側の譲許表（英文）をジェトロが仮訳したものです。実際に活用される際は、必ず、原典でご確認いただきますようお願いいたします。

#### 1. 譲許表の見方

日本とスイス相方の関税撤廃品目、非撤廃品目、関税撤廃スケジュールが記載されたものを譲許表とよび、日本・スイス経済連携協定の付属書1に記載されている。スイス側の譲許表は英文のみで作成され、オリジナルは外務省の以下の URL からダウンロード可能である。

<http://www.mofa.go.jp/region/europe/switzerland/epa0902/annex1.pdf>

日本・スイス経済連携協定文（日本語）は以下の URL 参照。

[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/j\\_swit/torikime.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/j_swit/torikime.html)

（表 1）スイス側譲許表の例

Column 1 第1欄	Column 2 第2欄	Column 3 第3欄	Column 4 第4欄	Column 5 第5欄	Column 6 第6欄
Tariff Line	Description of Products	Category	Preferential Duty Rate Applied (CHF)	Preferential Duty Rate MFN Minus (CHF)	Terms and Conditions
品目番号	品名	区分	特惠税率	特惠税率	条件
02	肉及び食用のくず肉				
0201	牛の肉(生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。)				
0201.10	*丸枝肉および半丸枝肉 **仔牛肉				
0201.1011	***割り当て範囲内(Q. No. 5)	P1	85.00		
0201.1019	***割り当て範囲外のもの **仔牛以外の牛の肉	X			
0201.1091	***割り当て範囲内(Q. No. 5)	P2		9.00	
0201.1099	***割り当て範囲外のもの	X			

譲許表は6つの欄からなり、各欄の役割は以下の通り。

第1欄:品目番号 当該品目のHSコード(上6桁は世界共通)

第2欄:品目名 スイス側の譲許表は品目名の前に補助的に「-」が入っており、その数で『others(その他品目)』が何に対してのその他なのかわかりやすくなっている。本稿では、-の代わりに\*を使用した。また、見やすさに配慮し、『その他品目』については、可能な範囲で品目名をあてた。

第3欄:譲許内容を記載(各記号の意味は下表参照)

第4欄:特惠税率(P1と規定された品目の税率)

第5欄とも、スイスの関税は通常、従量課税のため、注記のない場合は、対象品目の重量に対するスイス・フラン額

第5欄:特惠税率(MFN 税率—第5欄の数字)

第6欄:適用条件

(表2)第3欄の記号の見方

表3欄	内 容	備 考
A	協定発効日に、関税を撤廃 (即時関税撤廃品目)	第6欄の規定を満足することがこの協定に規定された関税率適用の条件であり、満足しない場合は原産品であっても適用しない
P1	協定発効日から、第4欄の関税率適用 P1 = (第4欄の数字)%	
P2	協定発効日から、輸入時のMFN税率より第5欄に示す率を差引いた税率を適用 P2 = (MFN税率) - (第5欄の数字)%	
P3	協定発効日から、対象の加工農産品において、工業エレメント部分の関税を撤廃し、農業エレメントの税率が適用される P3 = (MFN税率) - (工業エレメント)	第6欄にAEの注釈がある品目は次の適用がされる。 (a)これらの品目に含まれる農業原材料の費用の違いを計算する為に、農業エレメントの税率が適用される (b)輸入時に賦課された輸入関税の農業エレメントは、当該品目に含まれる農業原材料スイス国内市場価格と世界の市場価格の違い相当とし、それを超えてはならない
X	関税撤廃等の譲許なし (協定対象外品目)	
Y	関税撤廃等の譲許なし (協定対象外品目)	19類品目、WTO農業協定第9条規定の輸出補助金は維持される

(出所) 経済産業省「日本・スイス経済連携協定と原産地規則について」および  
ジェトロ貿易投資相談課 「EPA活用マニュアル-日本スイス EPA版」

## 2. スイス側譲許表

第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	第5欄	第6欄
統計番号	品名	区分	特惠税率		条件
01	動物(生きているものに限る。)				
0101	馬、ろ馬、ら馬及びヒニー(生きているものに限る。)				
0101.10	*純粋種の繁殖用のもの				
	**馬				
0101.1011	***割り当て範囲内(Q. No. 1)	A			
0101.1019	***割り当て範囲外のもの	X			
	**ロバ				
0101.1021	***割り当て範囲内(Q. No. 1)	X			
0101.1029	***割り当て範囲外のもの	X			
0101.90	*純粋種もしくは繁殖用ではないもの				
	**ラバ、ヒニー				
0101.9011	***と畜用;野生のロバ	X			
	***と畜用、野生のロバでないもの				
0101.9021	****割り当て範囲内(Q. No. 1)	X			
0101.9029	****割り当て範囲外のもの	X			
	**ラバ、ヒニー以外のもの:				
	***と畜用				
0101.9091	****割り当て範囲内(Q. No. 5)	X			
0101.9092	****割り当て範囲外のもの	X			
	***と畜用でないもの				
0101.9095	****割り当て範囲内(Q. No. 1)	A			
	****割り当て範囲外のもの				
0101.9096	*****き甲部分の高さが1.48 mを超えるもの	X			
0101.9097	*****き甲部分の高さが1.35m以上1.48m以下のもの	X			
0101.9098	*****き甲部分の高さが1.35 m未満のもの	X			
0102	牛(生きているものに限る。)				
0102.10	*純粋種の繁殖用のもの				
0102.1010	**割り当て範囲内(Q.No. 2)	X			
	**割り当て範囲外のもの:				
0102.1091	***茶毛、まだら、ホルシュタイン種	X			
0102.1099	***赤毛、まだら、ホルシュタイン種以外のもの	X			
0102.90	*繁殖用以外のもの				
	**と畜用				
0102.9011	***割り当て範囲内(Q. No. 5)	X			
0102.9019	***割り当て範囲外のもの	X			
	**と畜用ではないもの				
0102.9091	***割り当て範囲内(Q. No. 2)	A			
0102.9099	***割り当て範囲外のもの	X			
0103	豚(生きているものに限る。)	X			
0104	羊およびやぎ(生きているものに限る。)				
0104.10	*羊(生きているものに限る。)				
0104.1010	**割り当て範囲内(Q.No. 4)(繁殖用)	P2		5.00	
0104.1020	**割り当て範囲内(Q.No. 5)(と畜用)	P1	20.00		
0104.1090	**割り当て範囲外のもの	X			
0104.20	やぎ				
0104.2010	**割り当て範囲内(Q.No. 4)(繁殖用)	P2		3.00	
0104.2020	**割り当て範囲内(Q.No. 5)(と畜用)	P1	40.00		
0104.2090	**割り当て範囲外のもの	X			
0105	家さん(鶏(ガルルス・ドメスティクス)、アヒル、がちょう、七面鳥及びぼろぼろ鳥で、生きているものに限る。)				
	*185g以下のもの				
0105.1100	**鶏(ガルルス・ドメスティクス)	A			
0105.1200	**七面鳥	A			
0105.1900	**鶏、七面鳥以外	A			
	*185g超のもの				
0105.9400	**鶏(ガルルス・ドメスティクス)	X			
0105.9900	**鶏(ガルルス・ドメスティクス)以外	A			
0106	その他の動物(生きている物に限る)				
	*哺乳類				
0106.1100	**霊長類	A			

第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	第5欄	第6欄
0106.1200	**クジラ、イルカ、ネズミイルカ、マナティー、ジュゴン等	X			
0106.1900	**その他の哺乳類	A			
0106.2000	*爬虫類(蛇と亀を含む)	A			
	*鳥類				
0106.3100	**猛禽類	A			
0106.3200	**オウム目(オウム、インコ、コンゴウインコやオウムを含む)	A			
0106.39	**その他の鳥類:				
0106.3910	***狩猟鳥	X			
0106.3990	***その他のもの	A			
0106.9000	*哺乳類、爬虫類、鳥類以外の動物	A			
02	肉及び食用のくず肉				
0201	牛の肉(生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。)				
0201.10	*丸枝肉および半丸枝肉				
	**仔牛肉				
0201.1011	***割り当て範囲内(Q. No. 5)	P1	85.00		
0201.1019	***割り当て範囲外のもの	X			
	**仔牛以外の牛の肉				
0201.1091	***割り当て範囲内(Q. No. 5)	P2		9.00	
0201.1099	***割り当て範囲外のもの	X			
0201.20	*丸枝肉および半丸枝肉でない牛肉で骨付きのもの				
	**仔牛肉				
0201.2011	***割り当て範囲内(Q. No. 5)	P2		9.00	
0201.2019	***割り当て範囲外のもの	X			
	**仔牛以外の牛の肉				
0201.2091	***割り当て範囲内(Q. No. 5)	P2		9.00	
0201.2099	***割り当て範囲外のもの	X			
0201.30	*丸枝肉および半丸枝肉でない牛肉で骨付きでないもの				
	**仔牛肉				
0201.3011	***割り当て範囲内(Q. No. 5)	P2		9.00	
0201.3019	***割り当て範囲外のもの	X			
	**仔牛以外の牛の肉				
0201.3091	***割り当て範囲内(Q. No. 5)	P2		9.00	
0201.3099	***割り当て範囲外のもの	X			
0202	牛の肉(冷凍したものに限る。)				
0202.10	*丸枝肉および半丸枝肉				
	**仔牛肉				
0202.1011	***割り当て範囲内(Q. No. 5)	P1	85.00		
0202.1019	***割り当て範囲外のもの	X			
	**仔牛以外の牛の肉				
0202.1091	***割り当て範囲内(Q. No. 5)	P2		9.00	
0202.1099	***割り当て範囲外のもの	X			
0202.20	*丸枝肉および半丸枝肉でない牛肉で骨付きのもの				
	**仔牛肉				
0202.2011	***割り当て範囲内(Q. No. 5)	P2		9.00	
0202.2019	***割り当て範囲外のもの	X			
	**仔牛以外の牛の肉				
0202.2091	***割り当て範囲内(Q. No. 5)	P2		9.00	
0202.2099	***割り当て範囲外のもの	X			
0202.30	*丸枝肉および半丸枝肉でない牛肉で骨付きでないもの				
	**仔牛肉				
0202.3011	***割り当て範囲内(Q. No. 5)	P2		9.00	
0202.3019	***割り当て範囲外のもの	X			
	**仔牛以外の牛の肉				
0202.3091	***割り当て範囲内(Q. No. 5)	P2		9.00	
0202.3099	***割り当て範囲外のもの	X			
0203	豚の肉(生鮮のもの及び冷蔵又は冷凍したものに限る。)	X			
0204	羊又はやぎの肉(生鮮のもの及び冷蔵又は冷凍したものに限る。)				
0204.10	*ラムの丸枝肉および半丸枝肉(生鮮または冷蔵)				
0204.1010	**割り当て範囲内(Q.No. 5)	P1	20.00		
0204.1090	**割り当て範囲外のもの	X			
	*ラム以外の羊肉(生鮮または冷蔵)				

第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	第5欄	第6欄
0204.21	**丸枝肉および半丸枝肉				
0204.2110	***割り当て範囲内(Q. No. 5)	P1	20.00		
0204.2190	***割り当て範囲外のもの	X			
0204.22	**丸枝肉および半丸枝肉でない羊肉で骨付きのもの				
0204.2210	***割り当て範囲内(Q. No. 5)	P1	20.00		
0204.2290	***割り当て範囲外のもの	X			
0204.23	**丸枝肉および半丸枝肉でない羊肉で骨付きでないもの				
0204.2310	***割り当て範囲内(Q. No. 5)	P1	20.00		
0204.2390	***割り当て範囲外のもの	X			
0204.30	*ラムの丸枝肉および半丸枝肉(冷凍)				
0204.3010	**割り当て範囲内(Q.No. 5)	P1	20.00		
0204.3090	**割り当て範囲外のもの	X			
	*ラム以外の羊の肉(冷凍):				
0204.41	**丸枝肉および半丸枝肉(冷凍)				
0204.4110	***割り当て範囲内(Q. No. 5)	P1	20.00		
0204.4190	***割り当て範囲外のもの	X			
0204.42	**丸枝肉および半丸枝肉でない羊肉で骨付きのもの				
0204.4210	***割り当て範囲内(Q. No. 5)	P1	20.00		
0204.4290	***割り当て範囲外のもの	X			
0204.43	**丸枝肉および半丸枝肉でない羊肉で骨付きでないもの				
0204.4310	***割り当て範囲内(Q. No. 5)	P1	20.00		
0204.4390	***割り当て範囲外のもの	X			
0204.5	*ヤギの肉				
0204.5010	**割り当て範囲内(Q.No. 5)	P1	40.00		
0204.5090	**割り当て範囲外のもの	X			
0205	馬、ろ馬、ら馬又はヒニーの肉(生鮮のもの及び冷蔵又は冷凍したものに限る。)				
0205.0010	*割り当て範囲内(Q.No. 5)	P1	11.00		
0205.0090	*割り当て範囲外のもの	X			
0206	食用のくず肉(牛、豚、羊、やぎ、馬、ろ馬、ら馬又はヒニーのもので、生鮮のもの及び冷蔵又は冷凍したものに限る。)				
0206.10	*牛の肉(生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。)				
	**牛舌				
0206.1011	***割り当て範囲内(Q. No. 5)	X			
0206.1019	***割り当て範囲外のもの livers	X			
	**肝臓				
0206.1021	***割り当て範囲内(Q. No. 5)	X			
0206.1029	***割り当て範囲外のもの	X			
	**牛舌、肝臓以外のもの				
0206.1091	***割り当て範囲内(Q. No. 5)	X			
0206.1099	***割り当て範囲外のもの	X			
	*牛の肉(冷凍したものに限る。)				
0206.21	**牛舌				
0206.2110	***割り当て範囲内(Q. No. 5)	X			
0206.2190	***割り当て範囲外のもの	X			
0206.2200	**肝臓				
0206.2210	***割り当て範囲内(Q. No. 5)	X			
0206.2290	***割り当て範囲外のもの	X			
0206.29	**牛舌、肝臓以外のもの				
0206.2910	***割り当て範囲内(Q. No. 5)	X			
0206.2990	***割り当て範囲外のもの	X			
0206.30	*豚の肉(生鮮または冷蔵)				
0206.3010	**イノシシの肉	X			
	**イノシシ以外の肉				
0206.3091	***割り当て範囲内(Q. No. 5)	X			
0206.3099	***割り当て範囲外のもの	X			
	*豚の肉(冷凍)				
0206.41	**肝臓				
0206.4110	***イノシシのもの	A			
	***イノシシ以外のもの				
0206.4191	****割り当て範囲内(Q. No. 5)	X			
0206.4199	****割り当て範囲外のもの	X			

第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	第5欄	第6欄
0206.49	**肝臓以外のもの:				
0206.4910	***イノシシのもの	X			
	***イノシシ以外のもの				
0206.4991	****割り当て範囲内(Q. No. 5)	X			
0206.4999	****割り当て範囲外のもの	X			
0206.8	*牛、豚以外のもの(新鮮または冷蔵)				
0206.8010	**割り当て範囲内(Q.No. 5)	P2		9.00	
0206.8090	**割り当て範囲外のもの	X			
0206.9	*牛、豚以外のもの(冷凍)				
0206.9010	**割り当て範囲内(Q.No. 5)	P2		10.00	
0206.9090	**割り当て範囲外のもの	X			
0207	食用のくず肉(家きん(鶏(ガルルス・ドメスティクス)、アヒル、がちよう、七面鳥及びびほろほろ鳥のもので、生鮮、冷蔵又は冷凍したものに限る。)				
	*鶏(ガルルス・ドメスティクス)				
0207.11	**分割していないもの(生鮮または冷蔵)				
0207.1110	***割り当て範囲内(Q. No. 6)	X			
0207.1190	***割り当て範囲外のもの	X			
0207.12	**分割していないもの(冷凍)				
0207.1210	***割り当て範囲内(Q. No. 6)	X			
0207.1290	***割り当て範囲外のもの	X			
0207.13	**切り身や内臓(生鮮又は冷蔵)				
	***胸肉				
0207.1311	****割り当て範囲内(Q. No. 6)	X			
0207.1319	****割り当て範囲外のもの	X			
	***胸肉以外の切り身や内臓				
0207.1321	****割り当て範囲内(Q. No. 6)	X			
0207.1329	****割り当て範囲外のもの	X			
0207.14	**切り身や内臓(冷凍)				
	***胸肉				
0207.1481	****割り当て範囲内(Q. No. 6)	X			
0207.1489	****割り当て範囲外のもの	X			
	***胸肉以外の切り身や内臓				
0207.1491	****割り当て範囲内(Q. No. 6)	X			
0207.1499	****割り当て範囲外のもの	X			
	*七面鳥				
0207.24	**分割していないもの(生鮮または冷蔵)				
0207.2410	***割り当て範囲内(Q. No. 6)	P2		6.00	
0207.2490	***割り当て範囲外のもの	X			
0207.25	**分割していないもの(冷凍)				
0207.2510	***割り当て範囲内(Q. No. 6)	P2		6.00	
0207.2590	***割り当て範囲外のもの	X			
0207.26	**切り身や内臓(生鮮又は冷蔵)				
	***胸肉				
0207.2611	****割り当て範囲内(Q. No. 6)	X			
0207.2619	****割り当て範囲外のもの	X			
	***切り身や内臓				
0207.2621	****割り当て範囲内(Q. No. 6)	X			
0207.2629	****割り当て範囲外のもの	X			
0207.27	**切り身や内臓(冷凍)				
	***胸肉				
0207.2781	****割り当て範囲内(Q. No. 6)	P2		15.00	
0207.2789	****割り当て範囲外のもの	X			
	***胸肉以外の切り身や内臓				
0207.2791	****割り当て範囲内(Q. No. 6)	P2		30.00	
0207.2799	****割り当て範囲外のもの	X			
	*アヒル、がちよう、及びびほろほろ鳥				
0207.32	**分割していないもの(生鮮または冷蔵)				
	***アヒル				
0207.3211	****割り当て範囲内(Q. No. 6)	P2		6.00	
0207.3219	****割り当て範囲外のもの	X			
	***アヒル以外				

第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	第5欄	第6欄
0207.3291	****割り当て範囲内(Q. No. 6)	P2		6.00	
	****割り当て範囲外のもの	X			
0207.33	**分割していないもの(冷凍)				
	***アヒル				
0207.3311	****割り当て範囲内(Q. No. 6)	P2		15.00	
0207.3319	****割り当て範囲外のもの	X			
	***アヒル以外				
0207.3391	****割り当て範囲内(Q. No. 6)	X			
0207.3399	****割り当て範囲外のもの	X			
0207.3400	**フォアグラ(生鮮または冷蔵)	P1	9.50		
0207.35	**フォアグラ以外のもの(生鮮または冷蔵)	X			
0207.36	**その他のもの(冷凍)				
0207.3610	***フォアグラ	P2		36.33	
	***フォアグラ以外のもの				
0207.3691	****割り当て範囲内(Q. No. 6)	P2		15.00	
0207.3699	****割り当て範囲外のもの	X			
0208	その他の食用肉、脛肉(生鮮、冷蔵、冷凍)				
0208.1000	*うさぎ	P1	11.00		
0208.3000	*霊長類	A			
0208.4000	*クジラ、イルカ、ネズミルカ、マナティー、ジュゴン等	X			
0208.5000	*爬虫類(蛇と亀を含む)	X			
0208.90	*その他のもの	X			
0209	家さんの脂肪及び豚の筋肉層のない脂肪(溶出その他の方法で抽出していないもので、生鮮のもの及び冷蔵、冷凍、塩蔵、塩水漬け、乾燥又はくん製したものに限る。)	X			
0210	肉及び食用のくず肉(塩蔵、塩水漬け、乾燥又はくん製したものに限る。)並びに肉又はくず肉の食用の粉及びミール	X			
03	魚や甲殻類、軟体動物及びその他の水棲無脊椎動物	A			
04	酪農品、鳥卵、天然はちみつ及び他の類に該当しない食用の動物性生産品				
0401	ミルク及びクリーム(濃縮若しくは乾燥をし又は砂糖その他の甘味料を加えたものを除く。)	X			
0402	ミルク及びクリーム(濃縮若しくは乾燥をし又は砂糖その他の甘味料を加えたものに限る。)	X			
0403	バターミルク、凝固したミルク及びクリーム、ヨーグルト、ケフィアその他発酵させ又は酸性化したミルク及びクリーム(濃縮若しくは乾燥してあるかないか又は砂糖その他の甘味料、香料、果実、ナット若しくはココアを加えてあるかないかを問わない。)	X			
0404	ホエイ(濃縮若しくは乾燥してあるかないか又は砂糖その他の甘味料を加えてあるかないかを問わない。)及びミルクの天然の組成分から成る物品(砂糖その他の甘味料を加えてあるかないかを問わないものとし、他の項に該当するものを除く。)	X			
0405	ミルクから得たバターその他の油脂及びデリースプレッド	X			
0406	チーズ及びカード	X			
0407	殻付きの鳥卵(生鮮のもの及び保存に適する処理又は加熱による調理をしたものに限る。)	X			
0408	殻付きでない鳥卵及び卵黄(生鮮のもの及び乾燥、蒸気又は水煮による調理、成型、冷凍その他保存に適する処理をしたものに限るものとし、砂糖その他の甘味料を加えてあるかないかを問わない。)	X			
0409	天然はちみつ	X			
0410	食用の動物性生産品(他の類に該当するものを除く。)	A			
05	動物性生産品(他の類に該当するものを除く。)				
0501	人髪(加工していないものに限るものとし、洗ってあるかないかを問わない。)及びそのくず	A			
0502	豚毛、いのししの毛、あなぐまの毛その他ブラシ製造用の獣毛及びこれらのくず	A			
0504	動物(魚を除く。)の腸、ぼうこう又は胃の全形のもの及び断片(生鮮のもの及び冷蔵、冷凍し、塩蔵し、塩水漬けし、乾燥し又はくん製したものに限る。)	A			
0504.0010	*レンネット	A			
	*レンネットではない、牛、羊、山羊の胃袋				
0504.0031	**食用のもの	X			
0504.0039	**食用でないもの	P2		0.50	

第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	第5欄	第6欄
0504.0090	*レンネット、胃袋でないもの	A			
0505	羽毛皮その他の羽毛付きの鳥の部分、羽毛及びその部分(加工してないもの及び単に清浄にし、消毒し又は保存のために処理したものに限るものとし、縁を整えてあるかないかを問わない。)並びに鳥の綿毛(加工してないもの及び単に清浄にし、消毒し又は保存のために処理したものに限る。)並びに羽毛又はその部分の粉及びくず				
0505.10	*綿毛及び詰物用の羽毛	A			
0505.90	*その他のもの: **羽および羽毛の粉、くず				
0505.9011	***飼料用	X			
0505.9019	***その他の用途用	A			
0505.9090	**羽、羽毛の粉、くず以外のもの	A			
0506	骨及びホーンコア(加工してないもの及び脱脂し、単に整え、酸処理し又は脱膠したものに限るものとし、特定の形状に切つたものを除く。)並びにこれらの粉及びくず	A			
0507	アイボリー、かめの甲、ホエールボーン、ホエールボーンヘア、角、枝角、ひづめ、つめ及びくちばし(加工してないもの及び単に整えたものに限るものとし、特定の形状に切つたものを除く。)並びにこれらの粉及びくず	A			
0508	さんごその他これに類する物品(加工してないもの及び単に整えたものに限る。)並びに軟体動物、甲殻類又は棘皮動物の殻及びいかに甲(加工してないもの及び単に整えたものに限るものとし、特定の形状に切つたものを除く。)並びにこれらの粉及びくず				
0508.0010	**貝殻片、粉、くず *その他	A			
0508.0091	**飼料用のエビ、エビの甲殻(曳いてあるかどうかを問わない)	X			
0508.0099	**その他のもの	A			
0510	アンバーgris、海狸香、シベット、じや香及びカンタリス、胆汁(乾燥してあるかないかを問わない。)並びに医療用品の調製用の腺その他の動物性生産品(生鮮のもの及び冷蔵又は冷凍したもの並びに一時的な保存に適する処理をしたものに限る。)	A			
0511	動物性生産品(他の項に該当するものを除く。)及び第1類又は第3類の動物で生きていないものうち食用に適しないもの		ユニットごと	ユニットごと	
0511.10	*牛の精液				
0511.1010	**割り当て範囲内(Q.No. 12)	A			
0511.1090	**割り当て範囲外のもの *牛の精液以外のもの	X X			
0511.91	**魚又は甲殻類、軟体動物若しくはその他の水棲無脊椎動物の物品及び第3類の動物で生きていないもの		100kg当 りの税額	100kg当 りの税額	
0511.9110	***飼料用の小魚、甲殻類、軟体動物(生鮮、冷蔵、冷凍、塩漬を除き、曳いてあるかどうかを問わない)	X			
ex0511.9190	***飼料用の小魚、甲殻類、軟体動物ではないもの	A			飼料用を除く
0511.99	**動物性生産品で0511.91以外のもの ***飼料用				
0511.9911	****動物の血液	X			
0511.9919	****血液ではないもの	X			
0511.9980	***飼料用ではないもの	A			
06	生きている樹木その他の植物及びりん茎、根その他これらに類する物品並びに切花及び装飾用の葉				
0601	りん茎、塊茎、塊根、球茎、冠根及び根茎(休眠し、生長し又は花が付いているものに限る。)並びにチコリー及びその根(第12.12項のものを除く。)				
0601.10	*りん茎、塊茎、塊根、球茎、冠根及び根茎(休眠しているものに限る。)休眠しているもの				
0601.1010	**チューリップ	P2		17.00	
0601.1090	**チューリップ以外のもの	A			
0601.20	*りん茎、塊茎、塊根、球茎、冠根及び根茎(生長し又は花が付いているものに限る。)並びにチコリー及びその根				
0601.2010	**チコリー	P2		1.40	
0601.2020	**植木鉢や育苗ポットに入った地下茎(チューリップとチコリーをの **チコリー、植木鉢、育苗ポットに入った地下茎以外のもの	A			
0601.2091	***つぼみまたは花をつけたもの	A			
0601.2099	***つぼみ、花をつけていないもの	A			
0602	その他の生きている植物(根を含む。)、挿穂、接ぎ穂及びきのこ				
0602.1000	*根を有しない挿穂及び接ぎ穂	A			
0602.20	*樹木及び灌木(食用の果実又はナツが実るものに限る、接ぎ木してあるかないかを問わない。)				

第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	第5欄	第6欄
	**種子または穂から育ったもの				
	***仁果類(リンゴ、なし、かりん、マルメロなど)				
	****接ぎ木処理済み				
ex0602.2011	*****裸根付き	A			観賞(盆栽)用
ex0602.2019	*****裸根なし	A			観賞(盆栽)用
	****接ぎ木していないもの				
ex0602.2021	*****裸根付き	A			観賞(盆栽)用
ex0602.2029	*****裸根なし	A			観賞(盆栽)用
	***核果類(桃、さくらんぼ、杏、梅など)				
	****接ぎ木処理済み				
ex0602.2031	*****裸根付き	A			観賞(盆栽)用
ex0602.2039	*****裸根なし	A			観賞(盆栽)用
	****接ぎ木していないもの				
0602.2041	*****裸根付き	A			観賞(盆栽)用
0602.2049	*****裸根なし	A			
	***その他(仁果類でも核果類でもないもの)				
0602.2051	****裸根付き	A			
ex0602.2059	****裸根なし	A			観賞(盆栽)用
	**種子または穂以外のものから育ったもの				
	***裸根付き				
ex0602.2071	****仁果類(リンゴ、なし、かりん、マルメロなど)	A			観賞(盆栽)用
ex0602.2072	****核果類(桃、さくらんぼ、杏、梅など)	A			観賞(盆栽)用
0602.2079	****その他(仁果類でも核果類でもないもの)	A			
	***裸根なし				
ex0602.2081	****仁果類(リンゴ、なし、かりん、マルメロなど)	A			観賞(盆栽)用
ex0602.2082	****核果類(桃、さくらんぼ、杏、梅など)	A			観賞(盆栽)用
0602.2089	****その他(仁果類でも核果類でもないもの)	A			
0602.3000	*ジャクナゲ、つつじ、アザレア(接ぎ木の有無を問わない)	A			
0602.40	*バラ(接ぎ木の有無を問わない)				
ex0602.4010	**原種バラ	A			観賞(盆栽)用
	**原種バラではないもの:				
ex0602.4091	***裸根付き	A			観賞(盆栽)用
ex0602.4099	***裸根なし	A			観賞(盆栽)用
0602.90	*その他のもの				
	**有用植物の苗、挿し穂、菌糸類				
0602.9011	***野菜の苗、挿し穂、ロール状になった芝	P2		1.40	
602.9012	***キノコ、菌糸類	P2		0.20	
602.9019	***野菜、キノコ、菌糸類以外のもの	P2		5.20	
	**その他のもの(有用植物でないもの)				
ex0602.9091	***裸根付き	A			観賞(盆栽)用
ex0602.9099	***裸根なし	A			観賞(盆栽)用
0603	切花及び花芽(生鮮のもの及び乾燥し、染色し、漂白し、染み込ませ又はその他の加工をしたもので、花束用又は装飾用に適するものに限る。)				
	*生鮮なもの				
0603.11	**バラ				
	***5月1日～10月25日:				
0603.1110	****割り当て範囲内(Q. No. 13)	A			
0603.1120	****割り当て範囲外のもの	X			
0603.1130	***10月26日～4月30日	A			
0603.12	**カーネーション				
	***5月1日～10月25日:				
0603.1210	****割り当て範囲内(Q. No. 13)	A			
0603.1220	****割り当て範囲外のもの	X			
0603.1230	***10月26日～4月30日	X			
0603.13	**蘭				
	***5月1日～10月25日				
0603.1310	****割り当て範囲内(Q. No. 13)	P1	20.00		
0603.1320	****割り当て範囲外のもの	X			
0603.1330	***10月26日～4月30日	X			
0603.14	**菊				
	***5月1日～10月25日:				

第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	第5欄	第6欄
0603.1410	****割り当て範囲内(Q. No. 13)	P1	20.00		
0603.1420	****割り当て範囲外のもの	X			
0603.1430	***10月26日～4月30日	X			
	**その他の切り花:				
	***5月1日～10月25日:				
0603.19	****割り当て範囲内(Q. No. 13)				
0603.1911	*****木質性の植物	P1	20.00		
0603.1919	*****木質性の植物ではないもの	P1	20.00		
	****割り当て範囲外のもの				
0603.1921	*****木質性の植物	X			
0603.1929	*****木質性の植物ではないもの	X			
	***10月26日～4月30日				
0603.1930	****チューリップ	X			
	****チューリップ以外のもの				
0603.1931	*****木質性の植物	X			
0603.1939	*****木質性の植物ではないもの	X			
0603.90	*生鮮でないもの:				
0603.9010	**乾燥させた、または自然のままのもの	A			
0603.9090	**その他のもの(漂白、染色、含浸させたもの等)	A			
0604	植物の葉、枝その他の部分(花及び花芽のいずれも有しないものに限る。)、草、こけ及び地衣(生鮮のもの及び乾燥し、染色し、漂白し、染み込ませ又はその他の加工をしたもので、花束用又は装飾用に適するものに限る。)				
0604.10	*こけ及び地衣類	A			
	*こけ及び地衣類以外のもの				
	**生鮮なもの				
0604.91	***木質性の植物				
0604.9111	****クリスマスツリーとヒバ類の枝	A			
0604.9119	****その他のもの	P2		5.00	
0604.9190	***木質性の植物でないもの	A			
0604.99	**生鮮でないもの				
0604.9910	***乾燥または自然のままのもの	A			
0604.9990	***その他のもの(漂白、染色、含浸させたもの等)	A			
07	食用の野菜、根及び塊茎				
0701	ジャガイモ(生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。)				
0701.10	*種ジャガイモ				
0701.1010	**割り当て範囲内(Q.No. 14)	P2		1.40	
0701.1090	**割り当て範囲外のもの	X			
0701.90	*種ジャガイモ以外のもの	X			
0702	トマト(生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。)				
	*チェリートマト				
0702.0010	**10月21日～4月30日	A			
	**5月1日～10月20日				
0702.0011	***割り当て範囲内(Q.No. 15)	X			
0702.0019	***割り当て範囲外のもの	X			
	*プラムトマト				
0702.0020	**10月21日～4月30日	A			
	**5月1日～10月20日				
0702.0021	***割り当て範囲内(Q.No. 15)	X			
0702.0029	***割り当て範囲外のもの	X			
	*その他のトマト(直径が80ミリメートル以上のもの)				
0702.0030	**10月21日～4月30日	A			
	**5月1日～10月20日				
0702.0031	***割り当て範囲内(Q.No. 15)	X			
0702.0039	***割り当て範囲外のもの	X			
	*その他のトマト				
0702.0090	**10月21日～4月30日	A			
	**5月1日～10月20日				
0702.0091	***割り当て範囲内(Q.No. 15)	X			
0702.0099	***割り当て範囲外のもの	X			
0703	たまねぎ、シャロット、にんにく、リーキその他のねぎ属の野菜(生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。)				

第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	第5欄	第6欄
0703.10	*たまねぎ及びシャロット				
	**たまねぎ				
0703.1011	***5月1日～6月30日	A			
	***7月1日～4月30日				
0703.1013	****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	A			
0703.1019	****割り当て範囲外のもの	X			
	**たまねぎ、シャロット以外のもの				
	***スプリングオニオン				
0703.1020	****10月31日～3月31日	A			
	****4月1日～10月30日				
0703.1021	*****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	A			
0703.1029	*****割り当て範囲外のもの	X			
	***白い平玉ねぎ(直径が35ミリ以下)				
0703.1030	****10月31日～3月31日	A			
	****4月1日～10月30日				
0703.1031	*****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	A			
0703.1039	*****割り当て範囲外のもの	X			
	***原種たまねぎ				
0703.1040	****5月16日～5月29日	A			
	****5月30日～5月15日				
0703.1041	*****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	A			
0703.1049	*****割り当て範囲外のもの	X			
	***その他のたまねぎ類で直径が70ミリ以上				
0703.1050	****5月16日～5月29日	A			
	****5月30日～5月15日				
0703.1051	*****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	A			
0703.1059	*****割り当て範囲外のもの	X			
	***その他のたまねぎ類で直径が70ミリ未満(赤または白)で7303.1030/1039に該当しないもの				
0703.1060	****5月16日～5月29日	A			
	****5月30日～5月15日				
0703.1061	*****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	A			
0703.1069	*****割り当て範囲外のもの	X			
	***その他のたまねぎ類				
0703.1070	****5月16日～5月29日	A			
	****5月30日～5月15日				
0703.1071	*****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	A			
0703.1079	*****割り当て範囲外のもの	X			
0703.1080	***シャロット	A			
0703.2000	*ニンニク	A			
0703.90	*リーキその他のねぎ属のもの				
	**リーキ(緑の葉の部分が全体の6分の1以下で、カット後は白い部分のみ)、小型の容器に梱包されたもの				
0703.9010	***2月16日～2月末日	P1	5.00		
	***3月1日～2月15日				
0703.9011	****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	P1	5.00		
0703.9019	****割り当て範囲外のもの	X			
	**その他のリーキ				
0703.9020	***2月16日～2月末日	P1	5.00		
	***3月1日～2月15日				
0703.9021	****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	P1	5.00		
0703.9029	****割り当て範囲外のもの	X			
0703.9090	**その他のネギ類	P1	5.00		
0704	キャベツ、カリフラワー、コールラビー、ケールその他これらに類するあぶらな属の食用の野菜(生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。)				
0704.10	*カリフラワーとブロッコリー				
	**チモーネ種				
0704.1010	***12月1日～4月30日	A			
	***5月1日～11月30日				
0704.1011	****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	A			
0704.1019	****割り当て範囲外のもの	X			

第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	第5欄	第6欄
	**ロマネスコ種				
0704.1020	***12月1日～4月30日	A			
	***5月1日～11月30日				
0704.1021	****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	A			
0704.1029	****割り当て範囲外のもの	X			
	**その他				
0704.1090	***12月1日～4月30日	A			
	***5月1日～11月30日				
0704.1091	****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	A			
0704.1099	****割り当て範囲外のもの	X			
0704.20	*芽キャベツ				
0704.2010	**2月1日～8月31日	P1	5.00		
	**9月1日～1月31日				
0704.2011	***割り当て範囲内 (Q.No. 15)	P1	5.00		
0704.2019	***割り当て範囲外のもの	X			
0704.90	*その他				
	**赤キャベツ				
0704.9011	***5月16日～5月29日	A			
	***5月30日～5月15日				
0704.9018	****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	A			
0704.9019	****割り当て範囲外のもの	X			
	**白キャベツ				
0704.9020	***5月2日～5月14日	A			
	***5月15日～5月1日				
0704.9021	****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	A			
0704.9029	****割り当て範囲外のもの	X			
	**冬サボイキャベツ				
0704.9030	***3月16日～3月31日	A			
	***4月1日～3月15日				
0704.9031	****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	A			
0704.9139	****割り当て範囲外のもの	X			
	**サボイキャベツ				
0704.9040	***5月11日～5月24日	A			
	***5月25日～5月10日				
0704.9041	****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	A			
0704.9049	****割り当て範囲外のもの	X			
	**ブロッコリースプラウト				
0704.9050	***12月1日～4月30日	A			
	***5月1日～11月30日				
0704.9051	****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	A			
0704.9059	****割り当て範囲外のもの	X			
	**白菜				
0704.9060	***3月2日～4月9日	P1	5.00		
	***4月10日～3月1日				
0704.9061	****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	P1	5.00		
0704.9062	****割り当て範囲外のもの	X			
	**青梗菜				
0704.9063	***3月2日～4月9日	P1	5.00		
	***4月10日～3月1日				
0704.9064	****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	P1	5.00		
0704.9069	****割り当て範囲外のもの	X			
	**コールラビ				
0704.9070	***12月16日～3月14日	P1	5.00		
	***3月15日～12月15日				
0704.9071	****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	P1	5.00		
0704.9079	****割り当て範囲外のもの	X			
	**ケール				
0704.9080	***5月11日～5月24日	P1	5.00		
	***5月25日～5月10日				
0704.9081	****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	P1	5.00		
0704.9089	****割り当て範囲外のもの	X			

第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	第5欄	第6欄
0704.9090	**その他のもの	P1	5.00		
0705	レタス(ラクトウカ・サティヴァ)及びチコリー(キコリウム属のもの) (生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。)				
	*レタス				
0705.11	**結球レタス				
	***アイスバーグレタス(外側の葉がないもの)				
0705.1111	****1月1日～2月末日	P1	3.50		
	****3月1日～12月31日				
0705.1118	*****割り当て範囲内(Q.No. 15)	P1	3.50		
0705.1119	*****割り当て範囲外のもの	X			
	***バタビアおよびその他のアイスバーグレタス				
0705.1120	****1月1日～2月末日	P1	3.50		
	****3月1日～12月31日				
0705.1121	*****割り当て範囲内(Q.No. 15)	P1	3.50		
0705.1129	*****割り当て範囲外のもの	X			
	***その他の結球レタス				
0705.1191	****12月10日～2月末日	P1	5.00		
	****3月1日～12月10日				
0705.1198	*****割り当て範囲内(Q.No. 15)	P1	5.00		
0705.1199	*****割り当て範囲外のもの	X			
0705.19	**その他のレタス				
	***ロメインレタス(コスレタス)				
0705.1910	****12月21日～2月末日	P1	5.00		
	****3月1日～12月20日				
0705.1911	*****割り当て範囲内(Q.No. 15)	P1	5.00		
0705.1919	*****割り当て範囲外のもの	X			
	***リーフレタス				
	****オークリーフレタス				
0705.1920	*****12月21日～2月末日	P1	5.00		
	*****3月1日～12月20日				
0705.1921	*****割り当て範囲内(Q.No. 15)	P1	5.00		
0705.1929	*****割り当て範囲外のもの	X			
	****レッドロッコ				
0705.1930	*****12月21日～2月末日	P1	5.00		
	*****3月1日～12月20日				
0705.1931	*****割り当て範囲内(Q.No. 15)	P1	5.00		
0705.1939	*****割り当て範囲外のもの	X			
	****その他のロッコ種				
0705.1940	*****12月21日～2月末日	P1	5.00		
	*****3月1日～12月20日				
0705.1941	*****割り当て範囲内(Q.No. 15)	P1	5.00		
0705.1949	*****割り当て範囲外のもの	X			
	****その他のリーフレタス				
0705.1950	*****12月21日～2月末日	P1	5.00		
	*****3月1日～12月20日				
0705.1951	*****割り当て範囲内(Q.No. 15)	P1	5.00		
0705.1959	*****割り当て範囲外のもの	X			
	***その他非結球レタス				
0705.1990	****12月21日～2月末日	P1	5.00		
	****3月1日～12月20日				
0705.1991	*****割り当て範囲内(Q.No. 15)	P1	5.00		
0705.1999	*****割り当て範囲外のもの	X			
	*チコリー				
0705.21	**ウィットルーフチコリー(キコリウム・インテュブス変種フォリオス				
0705.2110	***5月21日～9月30日	P1	3.50		
	***10月1日～5月20日				
0705.2111	****割り当て範囲内(Q.No. 15)	P1	3.50		
0705.2119	****割り当て範囲外のもの	X			
0705.29	**ウィットルーフチコリー以外のもの				
0706	にんじん、かぶ、サラダ用のビート、サルシファイ、セルリアク、大根その他これらに類する食用の根(生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。)				

第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	第5欄	第6欄
0706.10	*にんじん及びかぶ				
	**にんじん				
	***束になっているもの				
0706.1010	****5月11日～5月24日	P1	2.00		
	****5月25日～5月10日				
0706.1011	*****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	P1	2.00		
0706.1019	*****割り当て範囲外のもの	X			
	***束になっていないもの				
0706.1020	****5月11日～5月24日	P1	2.00		
	****5月25日～5月10日				
0706.1021	*****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	P1	2.00		
0706.1029	*****割り当て範囲外のもの	X			
	**かぶ				
0706.1030	***1月16日～1月31日	P1	2.00		
	***2月1日～1月15日				
0706.1031	****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	P1	2.00		
0706.1039	****割り当て範囲外のもの	X			
0706.90	*その他				
	**サラダ用ビーツ根				
0706.9011	***6月16日～6月29日	P1	2.00		
	***6月30日～6月15日				
0706.9018	****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	P1	2.00		
0706.9019	****割り当て範囲外のもの	X			
	**パラモンジン(西洋ゴボウ)				
0706.9021	***5月16日～9月14日	P1	3.50		
	***9月15日～5月15日				
0706.9028	****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	P1	3.50		
0706.9029	****割り当て範囲外のもの	X			
	**セロリアック				
	***スープ用セロリアック(葉付き、根の直径7cm以下)				
0706.9030	****1月1日～1月14日	P1	5.00		
	****1月15日～12月31日				
0706.9031	*****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	P1	5.00		
0706.9039	*****割り当て範囲外のもの	X			
	***その他				
0706.9040	****6月16日～6月29日	P1	5.00		
	****6月30日～6月15日				
0706.9041	*****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	P1	5.00		
0706.9049	*****割り当て範囲外のもの	X			
	**ラディッシュ(ホースラディッシュを除く)				
0706.9050	***1月16日～2月末日	P1	5.00		
	***3月1日～1月15日				
0706.9051	****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	P1	5.00		
0706.9059	****割り当て範囲外のもの	X			
	**小さいラディッシュ				
0706.9060	***1月11日～2月9日	P1	5.00		
	***2月10日～1月10日				
0706.9061	****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	P1	5.00		
0706.9069	****割り当て範囲外のもの	X			
0706.9090	**その他のラディッシュ	P1	5.00		
0707	きゅうり及びびがーキン(生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。)				
	*きゅうり				
	**サラダ用きゅうり(生食用)				
0707.0010	***10月21日～4月14日	P1	5.00		
	***4月15日～10月20日				
0707.0011	****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	P1	5.00		
0707.0019	****割り当て範囲外のもの	X			
	***ノストラニ/スライス用きゅうり(生食用)				
0707.0020	****10月21日～4月14日	P1	5.00		
	****4月15日～10月20日				
0707.0021	*****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	P1	5.00		

第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	第5欄	第6欄
0707.0029	****割り当て範囲外のもの **保存用きゅうりで大きさが6cm超、12cm以下のもの	X			
0707.0030	***10月21日～4月14日 ***4月15日～10月20日	P1	5.00		
0707.0031	****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	P1	5.00		
0707.0039	****割り当て範囲外のもの **保存用きゅうりで大きさが6cm超、12cm以下でないもの	X			
0707.0040	***10月21日～4月14日 ***4月15日～10月20日	P1	5.00		
0707.0041	****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	P1	5.00		
0707.0049	****割り当て範囲外のもの	X			
0707.0050	*ガーキン	P1	3.50		
0708	豆(生鮮のもの及び冷蔵したものに限るものとし、さやを除いてあるかないかを問わない。)				
0708.10	*えんどう(ピスム・サティヴム) **さやえんどう				
0708.1010	***8月16日～5月19日 ***5月20日～8月15日	A			
0708.1011	****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	P1	5.00		
0708.1019	****割り当て範囲外のもの **さやえんどう以外のえんどう	X			
0708.1020	***8月16日～5月19日 ***5月20日～8月15日	A			
0708.1021	****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	P1	5.00		
0708.1029	****割り当て範囲外のもの	X			
0708.20	*ささげ属又はいんげんまめ属の豆				
0708.2010	**さやに入っているもの **ピアットーニまたはココ豆(インゲン豆)	A			
0708.2021	***11月16日～6月14日 ***6月15日～11月15日	A			
0708.2028	****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	A			
0708.2029	****割り当て範囲外のもの **アスパラガスビーンまたは長豆(ささげの一種)	X			
0708.2031	***11月16日～6月14日 ***6月15日～11月15日	A			
0708.2038	****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	A			
0708.2039	****割り当て範囲外のもの **さやいんげん(極細のもの、1キロ当たり500本以上)	X			
0708.2041	***11月16日～6月14日 ***6月15日～11月15日	A			
0708.2048	****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	A			
0708.2049	****割り当て範囲外のもの **その他	X			
0708.2091	***11月16日～6月14日 ***6月15日～11月15日	A			
0708.2098	****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	A			
0708.2099	****割り当て範囲外のもの	X			
0708.90	*その他のマメ科の野菜				
0708.9010	**グアルの種 (飼料用) **グアルの種(飼料用)以外のもの ***食用のもの				
0708.9080	****11月1日～5月31日 ****6月1日～10月31日	A			
0708.9081	*****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	P1	5.00		
0708.9089	*****割り当て範囲外のもの	X			
0708.9090	***食用でないもの	A			
0709	その他の野菜(生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。) *アスパラガス **グリーンアスパラガス				
0709.2010	***6月16日～4月30日 ***5月1日～6月15日	A			
0709.2011	****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	A			

第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	第5欄	第6欄
0709.2019	****割り当て範囲外のもの	X			
0709.2090	**グリーンアスパラガス以外のアスパラガス	X			
0709.30	*なす				
0709.3010	**10月16日～5月31日	A			
	**6月1日～10月15日				
0709.3011	****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	X			
0709.3019	****割り当て範囲外のもの	X			
0709.40	*セルリー(セルリアクを除く。)				
	**グリーンセルリー				
0709.4010	***1月1日～4月30日	P1	5.00		
	***5月1日～12月31日				
0709.4011	****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	P1	5.00		
0709.4019	****割り当て範囲外のもの	X			
	**軟白化したセルリー				
0709.4020	***1月1日～4月30日	P1	5.00		
	***5月1日～12月31日				
0709.4021	****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	P1	5.00		
0709.4029	****割り当て範囲外のもの	X			
	**その他のセルリー				
0709.4090	***1月1日～1月14日	P1	5.00		
	***1月15日～12月31日				
0709.4091	****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	P1	5.00		
0709.4099	****割り当て範囲外のもの	X			
	*マッシュルームとトリュフ				
0709.5100	**アガリクス茸	A			
0709.5900	**アガリクス茸以外の茸	A			
0709.60	*とうがらし属又はピメンタ属の果実				
	**ピーマン類				
0709.6011	***11月1日～3月31日	A			
0709.6012	***4月1日～11月14日	P1	5.00		
0709.6090	**ピーマン類以外のとうがらし属又はピメンタ属の果実	A			
0709.70	*ほうれん草、つるな及びやまほうれん草				
	**ほうれん草、つるな				
0709.7010	***12月16日～2月14日	P1	5.00		
	***2月15日～12月15日				
0709.7011	****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	P1	5.00		
0709.7019	****割り当て範囲外のもの	X			
0709.7090	**やまほうれん草	P1	3.50		
0709.90	*その他のもの				
	**カルドン(アザミの一種)				
0709.9011	***3月11日～9月30日	X			
	***10月1日～3月10日				
0709.9018	****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	X			
0709.9019	****割り当て範囲外のもの	X			
	**フェネル				
0709.9020	***12月16日～4月30日	X			
	***5月1日～12月15日				
0709.9021	****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	X			
0709.9029	****割り当て範囲外のもの	X			
	**ルバーブ				
0709.9030	***7月1日～3月9日	X			
	***3月10日～6月30日				
0709.9031	****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	X			
0709.9039	****割り当て範囲外のもの	X			
	**パセリ				
0709.9040	***1月1日～3月14日	P1	5.00		
	***3月15日～12月31日				
0709.9041	****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	P1	5.00		
0709.9049	****割り当て範囲外のもの	X			
	**ズッキーニ(花も含む)				
0709.9050	***10月31日～4月19日	P1	5.00		

第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	第5欄	第6欄
	***4月20日～10月31日				
0709.9051	****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	P1	5.00		
0709.9059	****割り当て範囲外のもの	X			
	**スイスチャード、フダンソウ(ビート)				
0709.9060	***12月16日～2月末日	X			
	***3月1日～12月15日				
0709.9061	****割り当て範囲内 (Q.No. 15)	X			
0709.9069	****割り当て範囲外のもの	X			
	**マーシュ(ラムレタス、コーンサラダ)				
	***7月2日～7月14日	X			
	***7月15日～7月1日				
0709.9071	****割り当て範囲内(Q. No. 15)	X			
0709.9079	****割り当て範囲外のもの	X			
0709.9080	**クレソン、ダンデリオン(たんぽぽ)	P1	3.50		
	**アーティーチョーク				
0709.9083	***11月1日～5月31日	A			
	***6月1日～10月31日:(Q. No. 15)				
0709.9084	****割り当て範囲内	P1	5.00		
0709.9089	****割り当て範囲外のもの	X			
	**その他のもの:				
0709.9091	***スイートコーン(飼料用)	X			
0709.9099	***スイートコーン(飼料用)以外のもの	P1	3.50		
0710	冷凍野菜(調理していないもの及び蒸気又は水煮による調理をしたものに限る。)	X			
0711	一時的な保存に適する処理をした野菜(例えば、亜硫酸ガス又は塩水、亜硫酸水その他の保存用の溶液により保存に適する処理をしたもので、そのままの状態では食用に適しないものに限る。)				
0711.2000	*オリーブ	A			
0711.4000	*きゅうり及びびガーキン	A			
	*きのこ及びトリフ				
0711.5100	**アガリクス茸	A			
0711.5900	**その他の茸	A			
0711.90	*その他の野菜及び野菜を混合したもの				
0711.9010	**スイートコーン	X			
0711.9020	**ケツパー	A			
ex0711.9090	**その他のもの	A			長いもなど
0712	乾燥野菜(全形のもの及び切り、砕き又は粉状にしたものに限るものとし、更に調製したものを除く。)				
0712.2000	*たまねぎ	A			
	*きのこ、きくらげ(きくらげ属のもの)、白きくらげ(白きくらげ属のもの)及びトリフ				
0712.3100	**アガリクス茸	A			
0712.3200	**きくらげ(きくらげ属のもの)	A			
0712.3300	**白きくらげ(白きくらげ属のもの)	A			
0712.3900	**その他のもの	A			
0712.90	*その他の野菜及び野菜を混合したもの				
	**ジャガイモ、カットまたはスライスされ、それ以上の加工はされていないもの				
0712.9021	***割り当て範囲内 (Q. No. 14)	X			
0712.9029	***割り当て範囲外のもの	X			
0712.9070	**スイートコーン(飼料用)	X			
	**スイートコーン(飼料用)ではないもの				
ex0712.9081	***5キロ以上の容器入りのもの	A			ニンニク、トマト等が入っていないもの
ex0712.9089	***その他のもの	P1	14.00		大根など
0713	乾燥した豆(さやを除いたものに限るものとし、皮を除いてあるかないか又は割ってあるかないかを問わない。)				
0713.10	*えんどう(ピスム・サティヴム)				
	**丸ごと(未加工)				
0713.1011	***飼料用	X			
0713.1012	***技術的用途に供する種類のもの	X			
0713.1013	***ビール醸造用	X			
0713.1019	***その他のもの	A			
	**丸ごとでないもの:				

第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	第5欄	第6欄
0713.1091	***飼料用	X			
0713.1092	***ビール醸造用	X			
0713.1099	***その他のもの	A			
0713.20	*ひよこ豆(カルバンゾー):				
	**丸ごと(未加工)				
0713.2011	***飼料用	X			
0713.2012	***技術的用途に供する種類のもの	X			
0713.2013	***ビール醸造用	X			
0713.2019	***その他のもの	A			
	**丸ごと(未加工)でないもの:				
0713.2091	***飼料用	X			
0713.2092	***ビール醸造用	X			
0713.2099	***その他のもの	A			
	*ささげ属又はいんげんまめ属の豆				
0713.31	**緑豆(ヴィグナ・ムンゴ及びヴィグナ・ラジアタ)				
	***丸ごと(未加工)				
0713.3111	****飼料用	X			
0713.3112	****技術的用途に供する種類のもの	X			
0713.3113	****ビール醸造用	X			
0713.3119	****その他のもの	A			
	***丸ごと(未加工)でないもの:				
0713.3191	****飼料用	X			
0713.3192	****ビール醸造用	X			
0713.3199	****その他のもの	A			
0713.32	**小豆(ファセオルス・アングラリス又はヴィグナ・アングラリス)				
	***丸ごと(未加工)				
0713.3211	****飼料用	X			
0713.3212	****技術的用途に供する種類のもの	X			
0713.3213	****ビール醸造用	X			
0713.3219	****その他のもの	A			
	***丸ごと(未加工)でないもの:				
0713.3291	****飼料用	X			
0713.3292	****ビール醸造用	X			
0713.3299	****その他のもの	A			
0713.33	**いんげん豆(ファセオルス・ヴルガリス)				
	***丸ごと(未加工)				
0713.3311	****飼料用	X			
0713.3312	****技術的用途に供する種類のもの	X			
0713.3313	****ビール醸造用	X			
0713.3319	****その他のもの	A			
	***丸ごと(未加工)でないもの:				
0713.3391	****飼料用	X			
0713.3392	****ビール醸造用	X			
0713.3399	****その他のもの	A			
0713.39	**その他の豆				
	***丸ごと(未加工)				
0713.3911	****飼料用	X			
0713.3912	****技術的用途に供する種類のもの	X			
0713.3913	****ビール醸造用	X			
0713.3919	****その他のもの	A			
	***丸ごと(未加工)でないもの:				
0713.3991	****飼料用	X			
0713.3992	****ビール醸造用	X			
0713.3999	****その他のもの	A			
0713.40	**ひら豆				
	***丸ごと(未加工)				
0713.4011	****飼料用	X			
0713.4012	****技術的用途に供する種類のもの	X			
0713.4013	****ビール醸造用	X			
0713.4019	****その他のもの	A			
	***丸ごと(未加工)でないもの:				

第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	第5欄	第6欄
0713.4091	****飼料用	X			
0713.4092	****ビール醸造用	X			
0713.4099	****その他のもの	A			
0713.50	*そら豆(ヴィキア・ファバ変種マヨル、ヴィキア・ファバ変種エクイナ及びヴィキア・ファバ変種ミノル)				
	**丸ごと(未加工)				
0713.5012	***飼料用	X			
0713.5013	***技術的用途に供する種類のもの	X			
0713.5014	***ビール醸造用	X			
	***播種用				
0713.5015	****なた豆(ホースビーン(Vicia faba var. minor))	A			
0713.5018	****なた豆以外のもの	A			
0713.5019	***その他のもの	A			
	**丸ごと(未加工)でないもの:				
0713.5091	***飼料用	X			
0713.5092	***ビール醸造用	X			
0713.5099	***その他のもの	A			
0713.90	*その他の豆				
	**丸ごと(未加工)				
0713.9011	***飼料用	X			
0713.9012	***技術的用途に供する種類のもの	X			
0713.9013	***ビール醸造用	X			
0713.9019	***その他のもの	A			
	**丸ごと(未加工)でないもの:				
0713.9091	***飼料用	X			
0713.9092	***ビール醸造用	X			
0713.9099	***その他のもの	A			
0714	カッサバ芋、アロールート、サレップ、菊芋、かんしょその他これらに類するでん粉又はイヌリンを多量に含有する根及び塊茎(生鮮のもの及び冷蔵、冷凍し又は乾燥したものに限るものとし、切つてあるかないか又はペレット状にしてあるかないかを問わない。)並びにサゴやしの髓				
0714.10	*カッサバ芋				
0714.1010	**飼料用	X			
0714.1090	**飼料用でないもの	A			
0714.20	*甘薯				
0714.2010	**飼料用	X			
0714.2090	**飼料用でないもの	A			
0714.90	*その他のもの:				
0714.9010	**飼料用	X			
0714.9090	**飼料用でないもの	A			
08	食用の果実及びナット、かんきつ類の果皮並びにメロンの皮				
0801	ココヤシの実、ブラジルナット及びカシューナット(生鮮のもの及び乾燥したものに限るものとし、殻又は皮を除いてあるかないかを問	A			
0802	その他のナット(生鮮のもの及び乾燥したものに限るものとし、殻又は皮を除いてあるかないかを問わない。)				
	*アーモンド				
0802.11	**殻付きのもの	A			
0802.12	**殻をのぞいたもの	A			
	*ヘーゼルナット(コリユルス属のもの)				
0802.21	**殻付きのもの				
0802.2110	***飼料用	X			
0802.2120	***採油用	X			
0802.2190	***その他のもの	X			
0802.22	**殻をとりのぞいたもの				
0802.2210	***飼料用	X			
0802.2220	***採油用	X			
0802.2290	***その他のもの	X			
	*くるみ				
0802.31	**殻付きのもの				
0802.3110	***飼料用	X			
0802.3120	***採油用	X			
0802.3190	***その他のもの	A			

第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	第5欄	第6欄
0802.32	**殻をとりのぞいたもの				
0802.3210	***飼料用	X			
0802.3220	***採油用	X			
0802.3290	***その他のもの	A			
0802.4000	*くり(カスターネア属のもの)	A			
0802.5000	*ピスタチオナツト	A			
0802.6000	*マカダミアナツト	A			
0802.9000	*その他のもの:				
0802.9020	**熱帯産フルーツと熱帯産ナツト	A			
0802.9090	**熱帯産フルーツ、熱帯産ナツト以外のもの	A			
0803	バナナ(ブランテインを含むものとし、生鮮のもの及び乾燥したものに限る。)	X			
0804	なつめやしの実、いちじく、パイナップル、アボカドー、グアバ、マンゴー及びマンゴスチン(生鮮のもの及び乾燥したものに限る。)	A			
0805	かんきつ類の果実(生鮮のもの及び乾燥したものに限る。)				
0805.1000	*オレンジ	P1	2.00		
0805.2000	*マンダリン、タンジェリン及びうんしゆうみかん並びにクレメンタイン、ウィルキングその他これらに類するかんきつ類の交雑種	P1	2.00		
0805.4000	*グレープフルーツ(ポメロを含む。)	A			
0805.5000	*レモン(キトルス・リモン及びキトルス・リモヌム)及びライム(キトルス・アウランティフォリア及びキトルス・ラティフォリア)	A			
0805.9000	*その他のもの	A			
0806	ぶどう(生鮮なもの及び乾燥したものに限る。)				
0806.10	*生鮮なもの				
	**生食用ぶどう				
ex0806.1011	***7月15日～9月15日	A			「贈答用果物」50トン/年の枠内
ex0806.1012	***9月16日～7月14日	A			「贈答用果物」50トン/年の枠内
	**圧搾用ぶどう				
0806.1021	***割り当て範囲内(Q. No. 22)	X			
0806.1029	***割り当て範囲外のもの	X			
0806.2000	*ぶどうを乾燥させたもの	A			
0807	メロン(スイカを含む)とパパイヤ				
	*生鮮なメロン(スイカを含む)				
0807.1100	**スイカ	A			
0807.1900	**スイカ以外のもの	A			
0807.2000	*パパイヤ	A			
0808	りんご、なし及びマルメロ(生鮮のものに限る。)				
0808.10	*りんご				
	**果実酒製造・蒸留用				
0808.1011	***割り当て範囲内(Q. No. 20)	X			
0808.1019	***割り当て範囲外のもの	X			
	**その他のりんご				
	***開放容器入り				
0808.1021	****6月15日～7月14日	A			
0808.1022	****7月15日～6月14日				
0808.1029	*****割り当て範囲内(Q. No. 17)	A			
	*****割り当て範囲外のもの	X			
0808.1031	***その他の包装				
	****6月15日～7月14日	A			
0808.1032	****7月15日～6月14日				
0808.1039	*****割り当て範囲内(Q. No. 17)	A			
	*****割り当て範囲外のもの	X			
0808.20	*なし及びマルメロ				
	**果実酒製造・蒸留用				
0808.2011	***割り当て範囲内(Q. No. 20)	A			
0808.2019	***割り当て範囲外のもの	X			
	**果実酒製造・蒸留用以外のなし、マルメロ				
	***開放容器入り				
0808.2021	****4月1日～6月30日	A			
	****7月1日～3月31日				
0808.2022	*****割り当て範囲内(Q. No. 17)	A			

第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	第5欄	第6欄
0808.2029	*****割り当て範囲外のもの ***その他の包装	X			
0808.2031	****4月1日～6月30日 ****7月1日～3月31日	A			
0808.2032	*****割り当て範囲内(Q. No. 17)	A			
0808.2039	*****割り当て範囲外のもの	X			
0809	あんず、さくらんぼ、桃(ネクタリンを含む。)、プラム及びスロー(生鮮のものに限る。)				
0809.10	*あんず **開放容器入り				
0809.1011	***9月1日～6月30日 ***7月1日～8月31日	A			
0809.1018	****割り当て範囲内(Q. No. 18)	A			
0809.1019	****割り当て範囲外のもの **その他の包装	X			
0809.1091	***9月1日～6月30日 ***7月1日～8月31日	A			
0809.1098	****割り当て範囲内(Q. No. 18)	A			
0809.1099	****割り当て範囲外のもの	X			
0809.20	*さくらんぼ				
0809.2010	**9月1日～5月19日 **5月20日～8月31日	A			
0809.2011	***割り当て範囲内(Q. No. 18)	A			
0809.2019	***割り当て範囲外のもの	X			
0809.30	*桃(ネクタリンを含む。)				
ex0809.3010	**桃	A			「贈答用果物」50トン/ 年の枠内
ex0809.3020	**ネクタリン	A			「贈答用果物」50トン/ 年の枠内
0809.40	*プラム及びスロー(生鮮のものに限る。) **開放容器入り ***プラム ****10月1日～6月30日 ****7月1日～9月30日	A			
0809.4013	*****割り当て範囲内(Q. No. 18)	A			
0809.4014	*****割り当て範囲外のもの	X			
0809.4015	***スロー **その他の包装 ***プラム	A			
0809.4092	****10月1日～6月30日 ****7月1日～9月30日	A			
0809.4093	*****割り当て範囲内(Q. No. 18)	A			
0809.4094	*****割り当て範囲外のもの	X			
0809.4095	***スロー	A			
0810	その他の果実(生鮮のものに限る。)				
0810.10	*ストロベリー **9月1日～5月14日 **5月15日～8月31日	A			
0810.1011	***割り当て範囲内(Q. No. 18)	A			
0810.1019	***割り当て範囲外のもの	X			
0810.20	*ラズベリー、ブラックベリー、桑の実及びローガンベリー **ラズベリー				
0810.2010	***9月15日～5月31日 ***6月1日～9月14日	A			
0810.2011	****割り当て範囲内(Q. No. 19)	A			
0810.2019	****割り当て範囲外のもの **ブラックベリー	X			
0810.2020	***11月1日～6月30日 ***7月1日～10月31日	A			
0810.2021	****割り当て範囲内(Q. No. 19)	A			
0810.2029	****割り当て範囲外のもの	X			
0810.2030	**桑の実及びローガンベリー	A			

第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	第5欄	第6欄
0810.4000	*クランベリー、ビルベリーその他のバキニウム属の果実	A			
0810.5000	*キウイフルーツ	A			
0810.6000	*ドリアン	A			
0810.90	*その他のもの:				
0810.9092	**熱帯フルーツ、ナット類	A			
	**ブラック、ホワイト、レッドカラント				
0810.9093	***9月16日～6月14日	P1	5.00		
	***6月15日～9月15日				
0810.9094	****割り当て範囲内(Q. No. 19)	P1	5.00		
0810.9095	****割り当て範囲外のもの	X			
0810.9096	**グズベリー	P1	5.00		
0810.9099	**その他のもの	A			
0811	冷凍果実及び冷凍ナット(調理してないもの及び蒸気又は水煮による調理をしたものに限るものとし、砂糖その他の甘味料を加えてあるかないかを問わない。)				
0811.1000	*ストロベリー	P1	15.50		
0811.20	*ラズベリー、ブラックベリー、桑の実、ローガンベリー、ブラックカーラント、ホワイトカーラント、レッドカーラント及びグズベリー				
0811.2010	**ラズベリー(砂糖その他の甘味料を加えたもの)	P1	26.00		
0811.2090	**砂糖等を加えたラズベリー以外のもの	P1	15.50		
0811.90	*その他のもの				
0811.9010	**ビルベリー	A			
	**熱帯フルーツ、ナット類				
0811.9021	***ゴレンシ(スターフルーツ)	A			
0811.9029	***その他の熱帯フルーツ、ナット類	A			
0811.9090	**その他のもの	A			
0812	一時的な保存に適する処理をした果実及びナット(例えば、亜硫酸ガス又は塩水、亜硫酸水その他の保存用の溶液により保存に適する処理をしたもので、そのままの状態では食用に適しないものに限る。)				
0812.10	*さくらんぼ	X			
0812.90	*さくらんぼ以外のもの				
0812.9010	**熱帯フルーツ、ナット類	A			
0812.9080	**その他のもの	X			
0813	乾燥果実(第08.01項から第08.06項までのものを除く。)及びこの類のナット又は乾燥果実を混合したもの				
0813.10	*あんず	A			
0813.20	*ふルーン				
0813.2010	**丸ごと	A			
0813.2090	**丸ごとでないもの	A			
0813.3000	*りんご	P1	29.00		
0813.40	*その他の果物				
	**なし				
0813.4011	***丸ごと	P1	7.60		
0813.4019	***丸ごとでないもの	A			
0813.4020	**ローズヒップ、エルダーベリー	X			
	**ローズヒップ、エルダーベリー以外のもの				
	***その他の核果類(丸ごと)				
0813.4081	****飼料用	X			
0813.4089	****飼料用でないもの	A			
	****核果類(丸ごと)でないもの				
0813.4092	****飼料用	X			
ex0813.4099	****飼料用でないもの	A			干し柿など
0813.50	*この類のナット又は乾燥果実を混合したもの				
	**第08.01項から第08.02項までのもの				
	***重量の50%を超えるアーモンドまたは/およびクルミを含む				
0813.5012	****ヘーゼルナット、及び/又はクルミを含み、飼料用	X			
ex0813.5019	**** " 飼料用でないもの	P1	1.00		熱帯果実を含むもの
	***アーモンドまたは/およびクルミが50%以下のもの				
ex0813.5021	****ヘーゼルナット、及び/又はクルミを含み、飼料用	P2		2.00	熱帯果実を含むもの
ex0813.5029	**** " 飼料用でないもの	P1	1.00		熱帯果実を含むもの
	**第08.01項から第08.02項以外のもの				

第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	第5欄	第6欄
	***重量の40%を超えるブルーと、20%以下のあんずまたはリンゴを含むもの				
0813.5081	****飼料用	X			
0813.5089	****飼料用でないもの	X			
	***重量の40%を超えるブルーと、20%以下のあんずまたはリンゴを含まないもの				
0813.5092	****0813.4081 to 0813.4099の果物を含み飼料用のもの	X			
0813.5099	****その他	X			
0814	かんきつ類の果皮及びメロン(すいかを含む。)の皮(生鮮のもの及び冷凍し、乾燥し又は塩水、亜硫酸水その他の保存用の溶液により一時的な保存に適する処理をしたものに限る。)	A			
09	コーヒー、茶、マテ及び香辛料	A			
10	穀物				
1001	小麦及びメスリン	X			
1002	ライ麦				
1002.0011	*播種用	X			
1002.0021	*ビール醸造用	X			
	*その他				
	**食用のもの	X			
1002.0032	***割り当て範囲内(Q. No. 27)	X			
1002.0038	***割り当て範囲外のもの	X			
1002.0060	**飼料用	X			
1002.0070	**技術的用途に供する種類のもの	X			
1002.0080	**その他のもの	A			
1003	大麦及び裸麦	X			
1004	オート				
1004.0010	*播種用	X			
1004.0020	*ビール醸造用	X			
	*その他				
	**食用のもの				
1004.0031	***割り当て範囲内(Q. No. 28)	X			
1004.0039	***割り当て範囲外のもの	X			
1004.0040	**飼料用	X			
1004.0050	**技術的用途に供する種類のもの	X			
1004.0090	**その他のもの	A			
1005	とうもろこし	X			
1006	米	X			
1007	グレーンソルガム				
1007.0010	*ビール醸造用	X			
	*その他のもの				
	**食用のもの				
1007.0021	***割り当て範囲内(Q. No. 27)	X			
1007.0029	***割り当て範囲外のもの	X			
1007.0030	**飼料用	X			
1007.0040	**技術的用途に供する種類のもの	X			
1007.0090	その他のもの	A			
1008	そば、ミレット及びカナリーシード並びにその他の穀物				
1008.10	*そば				
1008.1010	**ビール醸造用	X			
	**その他のもの				
	***食用のもの				
1008.1021	****割り当て範囲内(Q. No. 27)	X			
1008.1029	****割り当て範囲外のもの	X			
1008.1030	***飼料用	X			
1008.1040	***技術的用途に供する種類のもの	X			
1008.1090	***その他のもの	A			
1008.20	*ミレット				
1008.2010	**ビール醸造用	X			
	**その他のもの				
	***食用のもの				
1008.2021	****割り当て範囲内(Q. No. 27)	X			
1008.2029	****割り当て範囲外のもの	X			
1008.2030	***飼料用	X			

第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	第5欄	第6欄
1008.2040	***技術的用途に供する種類のもの	X			
1008.2090	***その他のもの	A			
1008.30	*カナリーシード				
1008.3010	**ビール醸造用	X			
	**その他のもの				
1008.3020	***食用のもの	X			
1008.3030	***飼料用	X			
1008.3040	***技術的用途に供する種類のもの	X			
1008.3090	***その他のもの	A			
1008.90	*その他の穀類				
	**ライ小麦				
1008.9013	***播種用	X			
1008.9014	***ビール醸造用	X			
	***その他のもの				
	****食用のもの				
1008.9022	*****割り当て範囲内(Q. No. 27)	X			
1008.9028	*****割り当て範囲外のもの	X			
1008.9033	****飼料用	X			
1008.9034	****技術的用途に供する種類のもの	X			
1008.9038	****その他のもの	A			
	**その他のもの:				
1008.9041	***ビール醸造用	X			
	***その他のもの				
	****食用のもの				
1008.9051	*****割り当て範囲内(Q. No. 27)	X			
	*****割り当て範囲外のもの				
1008.9052	*****ワイルドライス (Zizania aquatica)	X			
1008.9059	*****その他のもの	X			
1008.9061	****飼料用	X			
1008.9071	****技術的用途に供する種類のもの	X			
1008.9099	****その他のもの	A			
11	穀粉、加工穀物、麦芽、でん粉、イヌリン及び小麦グルテン				
1101	小麦粉及びメスリン粉	X			
1102	穀粉(小麦粉及びメスリン粉を除く。)				
1102.10	*ライ麦粉				
	**食用のもの				
1102.1041	***ゼラチン化したもの	X			
1102.1049	***その他のもの	X			
	**飼料用:				
1102.1051	***ゼラチン化したもの	X			
1102.1059	***その他のもの	X			
1102.109	**その他のもの	A			
1102.20	*とうもろこし粉	X			
1102.90	*その他のもの	X			
1103	ひき割り穀物、穀物のミール及びペレット	X			
1104	その他の加工穀物(例えば、殻を除き、ロールにかけ、フレーク状にし、真珠形にとう精し、薄く切り又は粗くひいたもの。第10.06項の米を除く。)及び穀物の胚芽(全形のもの及びロールにかけ、フレーク状にし又はひいたものに限る。)	X			
1105	ばれいしよの粉、ミール、フレーク、粒及びペレット	X			
1106	乾燥した豆(第07.13項のものに限る。)、サゴやし又は根若しくは塊茎(第07.14項のものに限る。)の粉及びミール並びに第8類の物品の粉及びミール				
1106.10	*乾燥した豆(第07.13項のものに限る。)のもの	X			
1106.20	*サゴやし又は根若しくは塊茎(第07.14項のものに限る。)のもの	X			
1106.30	*第8類の物品のもの				
1106.3010	**飼料用	X			
1106.3090	**飼料用以外のもの	A			
1107	麦芽(炒ってあるかないかを問わない。)	X			
1108	*でん粉及びイヌリン				
	*でん粉				
1108.11	**小麦でん粉				

第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	第5欄	第6欄
1108.1110	***ビール醸造用	X			
1108.1120	***飼料用	X			
1108.1190	***飼料用以外のもの	A			
1108.12	**とうもろこしでん粉(コーンスターチ)				
1108.1210	***ビール醸造用	X			
1108.1220	***飼料用	X			
1108.1290	***飼料用以外のもの	A			
1108.13	**ばれいしよでん粉				
1108.1310	***ビール醸造用	X			
1108.1320	***飼料用	X			
1108.1390	***飼料用以外のもの	A			
1108.14	**マニオカ(カッサバ)でん粉				
1108.1410	***ビール醸造用	X			
1108.1420	***飼料用	X			
1108.1490	***飼料用以外のもの	A			
1108.19	**その他のでん粉				
	***米でん粉				
1108.1911	****ビール醸造用	X			
1108.1912	****飼料用	X			
1108.1919	****飼料用以外のもの	A			
	***米以外のでん粉				
1108.1991	****ビール醸造用	X			
1108.1992	****飼料用	X			
1108.1999	****飼料用以外のもの	A			
1108.20	*イヌリン				
1108.2010	****ビール醸造用	X			
1108.2020	****飼料用	X			
1108.2090	****飼料用以外のもの	A			
1109	小麦グルテン(乾燥してあるかないかを問わない。)	X			
12	採油用の種及び果実、各種の種及び果実、工業用又は医薬用の植物並びにわら及び飼料用植物				
1201	大豆(割ってあるかないかを問わない。)	X			
1202	落花生(いってないものその他の加熱による調理をしてないものに限るものとし、殻を除いてあるかないか又は割ってあるかないかを問わない。)				
1202.10	*殻付きのもの				
1202.1010	**飼料用(採油用をのぞく), **採油用	X			
1202.1021	***飼料用	X			
	***食用または人の使用に適するもの	X			
1202.1023	****抽出したもの	X			
1202.1024	****圧搾したもの	X			
	***飼料用、食用ではないもの:				
1202.1026	****抽出したもの	X			
1202.1027	****圧搾したもの	X			
	**採油用ではないもの				
1202.1091	***食用	A			
1202.1099	***食用ではないもの	P2		0.10	
1202.20	*殻を除いたもの(割ってあるかないかを問わない。)				
1202.2010	**飼料用(採油用をのぞく), **採油用	X			
1202.2021	***飼料用	X			
	***食用または人の使用に適するもの				
1202.2023	****抽出したもの	X			
1202.2024	****圧搾したもの	X			
	***飼料用、食用ではないもの:				
1202.2026	****抽出したもの	X			
1202.2027	****圧搾したもの	X			
	**採油用ではないもの				
1202.2091	***食用	A			
1202.2099	***食用ではないもの	P2		0.10	
1203	コブラ	X			

第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	第5欄	第6欄
1204	亜麻の種(割つてあるかないかを問わない。)				
1204.0010	*飼料用(採油用をのぞく)、 *採油用	X			
1204.0021	**飼料用 **食用または人が使用するもの	X			
1204.0023	***抽出したもの	X			
1204.0024	***圧搾したもの **飼料用、食用ではないもの	X			
1204.0026	***抽出したもの	X			
1204.0027	***圧搾したもの *採油用ではないもの	X			
1204.0091	**技術的用途に供する種類のもの	A			
1204.0099	**その他のもの	X			
1205	菜種(割つてあるかないかを問わない。)				
1205.10	*菜種(低エルカ酸のもの) **西洋アブラナ(rape)の種子				
1205.1010	***飼料用(採油用をのぞく) ***採油用	X			
1205.1021	****飼料用 ****食用または人が使用するもの	X			
1205.1023	*****抽出したもの	X			
1205.1024	*****圧搾したもの ****飼料用、食用ではないもの	X			
1205.1026	*****抽出したもの	X			
1205.1027	*****圧搾したもの ***採油用ではないもの	X			
1205.1031	****食用	P2		0.10	
1205.1039	****食用ではないもの **西洋アブラナ(colza)の種子	P2		0.10	
1205.1040	***飼料用(採油用をのぞく) ***採油用	X			
1205.1051	****飼料用 ****食用または人が使用するもの	X			
1205.1053	*****抽出したもの	X			
1205.1054	*****圧搾したもの ****飼料用、食用ではないもの	X			
1205.1056	*****抽出したもの	X			
1205.1057	*****圧搾したもの ***採油用ではないもの	X			
1205.1061	****食用	P2		0.10	
1205.1069	****食用ではないもの	P2		0.10	
1205.90	*菜種(低エルカ酸)ではないもの **西洋アブラナ(rape)の種子				
1205.9010	***飼料用(採油用をのぞく) ***採油用	X			
1205.9021	****飼料用 ****食用または人が使用するもの	X			
1205.9023	*****抽出したもの	X			
1205.9024	*****圧搾したもの ****飼料用、食用ではないもの	X			
1205.9026	*****抽出したもの	X			
1205.9027	*****圧搾したもの ***採油用ではないもの	X			
1205.9031	****食用	P2		0.10	
1205.9039	****食用ではないもの 西洋アブラナ(colza)の種子	P2		0.10	
1205.9040	***飼料用(採油用をのぞく) ***採油用	X			
1205.9051	****飼料用 ****食用または人が使用するもの	X			
1205.9053	*****抽出したもの	X			

第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	第5欄	第6欄
1205.9054	*****圧搾したもの ****飼料用、食用ではないもの	X			
1205.9056	*****抽出したもの	X			
1205.9057	*****圧搾したもの ***採油用ではないもの	X			
1205.9061	****食用	P2		0.10	
1205.9069	****食用ではないもの	P2		0.10	
1206	ひまわりの種(割つてあるかないかを問わない。 *皮をむいていないもの)				
1206.0010	**飼料用(採油用をのぞく) **採油用	X			
1206.0021	***飼料用 ***食用または人が使用するもの	X			
1206.0023	****抽出したもの	X			
1206.0024	****圧搾したもの ***飼料用、食用ではないもの	X			
1206.0026	****抽出したもの	X			
1206.0027	****圧搾したもの **採油用ではないもの	X			
1206.0031	***食用	P2		0.10	
1206.0039	***食用ではないもの *皮をむいたもの	P2		0.10	
1206.0040	**飼料用(採油用をのぞく) **採油用	X			
1206.0041	***飼料用 ***食用または人が使用するもの	X			
1206.0053	****抽出したもの	X			
1206.0054	****圧搾したもの ***飼料用、食用ではないもの	X			
1206.0056	****抽出したもの	X			
1206.0057	****圧搾したもの **採油用ではないもの	X			
1206.0061	***食用	P2		0.10	
1206.0069	***食用ではないもの	P2		0.10	
1207	その他の採油用の種及び果実(割つてあるかないかを問わ ない。)				
1207.20	*綿実				
1207.2010	**飼料用(採油用をのぞく) **採油用	X			
1207.2021	***飼料用 ***食用または人が使用するもの	X			
1207.2023	****抽出したもの	X			
1207.2024	****圧搾したもの ***飼料用、食用ではないもの	X			
1207.2026	****抽出したもの	X			
1207.2027	****圧搾したもの **採油用ではないもの	X			
1207.2091	***食用	P2		0.10	
1207.2099	***食用ではないもの	P2		0.10	
1207.40	*ごま				
1207.4010	**飼料用(採油用をのぞく) **採油用	X			
1207.4021	***飼料用 ***食用または人が使用するもの	X			
1207.4023	****抽出したもの	X			
1207.4024	****圧搾したもの ***飼料用、食用ではないもの	X			
1207.4026	****抽出したもの	X			
1207.4027	****圧搾したもの **採油用ではないもの	X			
1207.4091	***食用	P2		0.10	

第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	第5欄	第6欄
1207.4099	***食用ではないもの	P2		0.10	
1207.50	*マスタードの種				
1207.5010	**飼料用(採油用をのぞく)	X			
	**採油用				
1207.5021	***飼料用	X			
	***食用または人が使用するもの				
1207.5023	****抽出したもの	X			
1207.5024	****圧搾したもの	X			
	***飼料用、食用ではないもの				
1207.5026	****抽出したもの	X			
1207.5027	****圧搾したもの	X			
	**採油用ではないもの				
1207.5091	***食用	P2		0.10	
1207.5099	***食用ではないもの	P2		0.10	
	*その他のもの				
1207.91	**けしの種				
1207.9111	***飼料用(採油用をのぞく)	X			
	***採油用				
1207.9113	****飼料用	X			
	****食用または人が使用するもの				
1207.9114	*****抽出したもの	X			
1207.9115	*****圧搾したもの	X			
	****飼料用、食用ではないもの				
1207.9116	*****抽出したもの	X			
1207.9117	*****圧搾したもの	X			
	***採油用ではないもの				
1207.9118	****食用	P2		0.10	
1207.9119	****食用ではないもの	P2		0.10	
1207.99	**その他のもの				
	***シアバターの木の実				
1207.9921	****飼料用(採油用をのぞく)	X			
	****採油用				
1207.9922	*****飼料用	X			
	*****食用または人が使用するもの				
1207.9923	*****抽出したもの	X			
1207.9924	*****圧搾したもの	X			
	****飼料用、食用ではないもの				
1207.9925	*****抽出したもの	X			
1207.9926	*****圧搾したもの	X			
	****採油用ではないもの				
1207.9927	****食用	P2		0.10	
1207.9929	****食用ではないもの	P2		0.10	
	***油やしの実及びパーム核				
1207.9931	****飼料用(採油用をのぞく)	X			
	****採油用				
1207.9932	****飼料用	X			
	****食用または人が使用するもの				
1207.9933	*****抽出したもの	X			
1207.9934	*****圧搾したもの	X			
	****飼料用、食用ではないもの				
1207.9935	*****抽出したもの	X			
1207.9936	*****圧搾したもの	X			
	****採油用ではないもの				
1207.9937	****食用	P2		0.10	
1207.9939	****食用ではないもの	P2		0.10	
	***ひまの種				
1207.9941	****飼料用(採油用をのぞく)	X			
	****採油用				
1207.9942	****飼料用	X			
	****食用または人が使用するもの				
1207.9943	*****抽出したもの	X			

第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	第5欄	第6欄
1207.9944	*****圧搾したもの *****飼料用、食用ではないもの	X			
1207.9945	*****抽出したもの	X			
1207.9946	*****圧搾したもの ****採油用ではないもの	X			
1207.9947	*****食用	P2		0.10	
1207.9949	*****食用ではないもの ***サフラワーの種	P2		0.10	
1207.9951	****飼料用(採油用をのぞく) ****採油用	X			
1207.9952	*****飼料用 *****食用または人が使用するもの	X			
1207.9953	*****抽出したもの	X			
1207.9954	*****圧搾したもの *****飼料用、食用ではないもの	X			
1207.9955	*****抽出したもの	X			
1207.9956	*****圧搾したもの ****採油用ではないもの	X			
1207.9957	*****食用	P2		0.10	
1207.9959	*****食用ではないもの ***その他のもの	P2		0.10	
1207.9991	****飼料用(採油用をのぞく) ****採油用	X			
1207.9993	*****飼料用 *****食用または人が使用するもの	X			
1207.9994	*****抽出したもの	X			
1207.9995	*****圧搾したもの *****飼料用、食用ではないもの	X			
1207.9996	*****抽出したもの	X			
1207.9997	*****圧搾したもの ****採油用ではないもの	X			
1207.9998	*****食用	P2		0.10	
1207.9999	*****食用ではないもの	P2		0.10	
1208	採油用の種又は果実の粉及びミール(マスタードの粉及びミールを除く。)				
1208.10	*大豆のもの				
1208.1010	**飼料用	X			
1208.1090	**飼料用でないもの	A			
1208.90	*大豆以外のもの				
1208.9010	**飼料用	X			
1208.9090	**飼料用でないもの	A			
1209	播種用の種、果実及び孢子				
1209.10	*てん菜の種				
1209.1010	**飼料用	X			
1209.1090	**飼料用でないもの *飼料用植物の種	A			
1209.2100	**ルーサン(アルファルファ)の種	A			
1209.2200	**クローバー(トリフォーリウム属のもの)の種	A			
1209.2300	**フェスクの種	A			
1209.2400	**ケンタッキーブルーグラス(ポア・プラテンシス)の種	A			
1209.2500	**ライグラス(ロリウム・ムルティフロルム及びロリウム・ペレネ)の種	A			
1209.29	**その他のもの ***エンドウまたはルピナスの種				
1209.2911	****飼料用	X			
1209.2912	****技術的用途に供する種類のもの	X			
1209.2919	****その他のもの	A			
1209.2960	***チモシーの種	A			
1209.2970	***飼料用テンサイ、飼料用ビートの種子	X			
1209.2980	***カモガヤ、オート麦、オオムギ等の種子	A			
1209.2990	***その他のもの	A			
1209.3000	*園芸用草花の種	A			

第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	第5欄	第6欄
	*その他のもの				
1209.9100	**野菜の種	A			
1209.99	**野菜以外の種				
	***タマリンドの種				
1209.9911	****飼料用	X			
1209.9912	****技術的用途に供する種類のもの	X			
1209.9919	****その他の用途のもの	X			
	***タマリンド以外のもの				
1209.9991	****飼料用	X			
1209.9999	****飼料用以外のもの	A			
1210	ホップ(生鮮のもの及び乾燥したものに限るものとし、粉碎し、粉状にし又はペレット状にしたものであるかないかを問わない。)及びルプリン	A			
1211	主として香料用、医療用、殺虫用、殺菌用その他これらに類する用途に供する植物及びその部分(種及び果実を含み、生鮮のもの及び乾燥したものに限るものとし、切り、砕き又は粉状にしたものであるかないかを問わない。)	A			
1212	海草その他の藻類、ローカストビーン、てん菜及びさとうきび(生鮮のもの及び冷蔵、冷凍し又は乾燥したものに限るものとし、粉碎してあるかないかを問わない。)並びに主として食用に供する果実の核及び仁その他の植物性生産品(チコリー(キコリウム・インテュプス変種サティヴム)の根でいつてないものを含むものとし、他の項に該当するものを除く。)				
1212.20	*海草その他の藻類				
1212.2010	**飼料用	X			
1212.2090	**飼料用以外のもの	A			
	*その他のもの:				
1212.91	**てん菜				
1212.9110	***飼料用	X			
1212.9190	***飼料用以外のもの	A			
1212.99	**てん菜以外のもの:				
	***チコリーの根(乾燥したもの)				
1212.9911	****飼料用	X			
1212.9919	****飼料用以外のもの	A			
	***ローカストビーン(種を含む。)				
1212.9921	***種子	A			
	***種子以外のもの				
1212.9922	****飼料用	X			
	****飼料用以外のもの				
1212.9929	***チコリーの根、ローカストビーン以外のもの:	A			
1212.9991	****飼料用	X			
1212.9999	****飼料用以外のもの	A			
1213	穀物のわら及び殻(切り、粉碎し、圧縮し又はペレット状にしたものであるかないかを問わないものとし、調製したものを除く。)				
1213.0010	*技術的用途に供する種類のもの	A			
	*その他のもの				
1213.0091	**わら(未加工)	X			
1213.0099	**わら以外のもの	X			
1214	ルタバガ、飼料用のビートその他の飼料用の根菜類、飼料用の乾草、ルーサン(アルファルファ)、クローバー、セインホイン、飼料用のケール、ルーピン、ベッチその他これらに類する飼料用植物(ペレット状にしてあるかないかを問わない。)				
1214.1	*ルーサン(アルファルファ)のミール及びペレット				
1214.1010	**飼料用	X			
1214.1090	**飼料用以外のもの	A			
1214.90	*ルーサン以外のミール、ペレット以外のもの:				
	**飼料用:				
1214.9011	***わら(未加工)	X			
1214.9019	***わら以外のもの	X			
1214.9090	**飼料用以外のもの	A			
13	ラック、天然ガム、樹脂、ガムレジン及びオレオレジン(例えば、バルサム)	A			
14	植物性の組物材料及び他の類に該当しない植物性生産品				

第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	第5欄	第6欄
1401	主として組物に使用する植物性材料(例えば、穀物のわらで清浄にし、漂白し又は染色したもの、竹、とう、あし、いぐさ、オーゾア、ラフィア及びライム樹皮)	A			
1404	植物性生産品(他の項に該当するものを除く。)				
1404.20	*コットンリンター	A			
1404.90	*その他のもの:				
1404.9010	**デーツ種子及びその生産品、廃棄物、グアーの種子片 飼料用	X			
1404.9080	飼料以外のもの	A			
15	動物性又は植物性の油脂及びその分解生産物、調製食用脂並びに動物性又は植物性のろう				
1501	豚脂(ラードを含む。)及び家きん脂(第02.09項又は第15.03項のものを除く。)	X			
1502	牛、羊又はやぎの脂肪(第15.03項のものを除く。)	X			
1503	ラードステアリン、ラード油、オレオステアリン、オレオ油及びタロー油(乳化、混合その他の調製をしてないものに限る。)	X			
1504	魚又は海棲哺乳動物の油脂及びその分別物(化学的な変性加工をしてないものに限るものとし、精製してあるかないかを問わない。)				
1504.10	*魚の肝油及びその分別物				
1504.1010	**医療用のタラの肝油	X			
	**その他				
1504.1091	***飼料用	A			
	***飼料用でないもの				
ex1504.1098	**** タンクまたは金属缶入り	A			技術的用途
ex1504.1099	****その他のもの	A			技術的用途
1504.20	*魚の油脂及びその分別物(肝油を除く。)				
1504.2010	**飼料用	A			
	**飼料用でないもの				
ex1504.2091	***タンクまたは金属缶入り	A			技術的用途
ex1504.2099	***その他のもの	A			技術的用途
1504.30	*海棲哺乳動物の油脂及びその分別物				
1504.3010	**飼料用	A			
	**飼料用でないもの				
ex1504.3091	***タンクまたは金属缶入り	A			技術的用途
ex1504.3099	***その他のもの	A			技術的用途
1505	ウールグリース及びこれから得た脂肪性物質(ラノリンを含む。) *ウールグリース(粗のものに限る。)				
1505.0011	**飼料用	X			
1505.0019	**飼料用でないもの	A			
	*粗のウールグリースではないもの				
1505.0091	**飼料用	X			
1505.0099	**飼料用でないもの	A			
1506	その他の動物性油脂及びその分別物(化学的な変性加工をしてないものに限るものとし、精製してあるかないかを問わない。)				
	*飼料用				
1506.0011	**精製・抽出されていないもの	X			
	**精製・抽出されたもの				
1506.0012	***粗のもの	X			
1506.0019	***粗でないもの	X			
	*飼料用でないもの				
ex1506.0091	**タンクまたは金属缶入り	A			技術的用途
ex1506.0099	**その他のもの	A			技術的用途
1507	大豆油及びその分別物(化学的な変性加工をしてないものに限るものとし、精製してあるかないかを問わない。)	X			
1508	落花生油及びその分別物(化学的な変性加工をしてないものに限るものとし、精製してあるかないかを問わない。)	X			
1509	オリーブ油及びその分別物(化学的な変性加工をしてないものに限るものとし、精製してあるかないかを問わない。)				
1509.10	*バージン油				
1509.1010	**飼料用	P2		5.50	
	**飼料用でないもの				
1509.1091	***2リットル以下のガラス容器入り	P2		40.60	
1509.1099	***その他容器に入ったもの	P2		57.30	
1509.90	*バージン油以外のもの				

第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	第5欄	第6欄
1509.9010	**飼料用	P2		5.50	
	**飼料用でないもの				
1509.9091	***2リットル以下のガラス容器入り	P2		40.60	
1509.9099	***その他容器に入ったもの	P2		57.30	
1510	オリーブのみから得たその他の油及びその分別物(第15.09項の油及びその分別物を混合したものを含み、化学的な変性加工をしてないものに限るものとし、精製してあるかないかを問わない。)				
1510.0010	*飼料用	X			
	*飼料用でないもの				
ex1510.0091	**未加工のもの	A			技術的用途
ex1510.0099	**未加工ではないもの	A			技術的用途
1511	パーム油及びその分別物(化学的な変性加工をしてないものに限るものとし、精製してあるかないかを問わない。)				
1511.10	*粗油				
1511.1010	**飼料用	X			
ex1511.1090	**飼料用でないもの	A			技術的用途
1511.90	*その他のもの				
	**パーム油より高い融点をもつもの				
1511.9011	***飼料用	X			
	***飼料用でないもの				
ex1511.9018	****タンクまたは金属缶入り	A			技術的用途
ex1511.9019	****その他のもの	A			技術的用途
	**パーム油より同じまたは低い融点をもつもの				
1511.9091	***飼料用				
	***飼料用でないもの	X			
ex1511.9098	****タンクまたは金属缶入り	A			技術的用途
ex1511.9099	****その他のもの	A			技術的用途
1512	ひまわり油、サフラワー油及び綿実油並びにこれらの分別物(化学的な変性加工をしてない油及び分別物に限るものとし、精製してあるかないかを問わない。)	X			
1513	やし(コブラ)油、パーム核油及びパバス油並びにこれらの分別物(化学的な変性加工をしてない油及び分別物に限るものとし、精製してあるかないかを問わない。)				
	*やし(コブラ)油とその分別物				
1513.11	**粗油				
1513.1110	***飼料用	X			
ex1513.1190	***飼料用でないもの	A			技術的用途
1513.19	**粗油でないもの				
	***ココナツ(コブラ)油より高い融点をもつもの				
1513.1911	****飼料用	X			
	****飼料用でないもの				
ex1513.1918	*****タンクまたは金属缶入り	A			技術的用途
ex1513.1919	*****その他のもの	A			技術的用途
	***ココナツ(コブラ)油と同じまたは低い融点をもつもの				
1513.1991	****飼料用	X			
	****飼料用でないもの				
ex1513.1998	*****タンクまたは金属缶入り	A			技術的用途
ex1513.1999	*****その他のもの	A			技術的用途
	*パーム核油及びパバス油並びにこれらの分別物				
1513.21	**粗油				
1513.2110	***飼料用	X			
ex1513.2190	***飼料用でないもの	A			技術的用途
1513.29	**粗油でないもの				
	***パーム核油及びパバス油より高い融点をもつもの				
1513.2911	****飼料用	X			
	****飼料用でないもの				
ex1513.2918	*****タンクまたは金属缶入り	A			技術的用途
ex1513.2919	*****その他のもの	A			技術的用途
	***パーム核油及びパバス油と同じまたは低い融点をもつもの				
1513.2991	****飼料用	X			
	****飼料用でないもの				
ex1513.2998	*****タンクまたは金属缶入り	A			技術的用途
ex1513.2999	*****その他のもの	A			技術的用途

第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	第5欄	第6欄
1514	菜種油及びからし油並びにこれらの分別物(化学的な変性加工をしてない油及び分別物に限るものとし、精製してあるかないかを問	X			
1515	その他の植物性油脂及びその分別物(ホホバ油及びその分別物を含み、化学的な変性加工をしてないものに限るものとし、精製してあるかないかを問わない。) *亜麻仁油及びその分別物				
1515.11	**粗油	X			
1515.19	**粗油でないもの *とうもろこし油及びその分別物	X			
1515.21	**粗油	X			
1515.29	**粗油でないもの	X			
1515.30	*ひまし油及びその分別物				
1515.3010	**飼料用	X			
	**飼料用でないもの				
ex1515.3091	***タンクまたは金属缶入り	A			技術的用途
ex1515.3099	***その他のもの	A			技術的用途
1515.50	*ごま油及びその分別物				
	**粗油				
1515.5011	***飼料用	X			
ex1515.5019	***飼料用でないもの	A			技術的用途
	**粗油でないもの				
1515.5020	***飼料用	X			
	***飼料用でないもの				
ex1515.5091	****タンクまたは金属缶入り	A			技術的用途
ex1515.5099	****その他のもの	A			技術的用途
1515.90	*その他のもの: **穀物細菌油				
1515.9011	***飼料用	X			
	***飼料用でないもの				
ex1515.9013	****粗油	A			技術的用途
	****粗油でないもの				
ex1515.9018	*****タンクまたは金属缶入り	A			技術的用途
ex1515.9019	*****その他のもの	A			技術的用途
	**ホホバ油及びその分別物				
1515.9021	***飼料用	X			
	***飼料用でないもの				
ex1515.9028	****タンクまたは金属缶入り	A			技術的用途
ex1515.9029	****その他のもの	A			技術的用途
	**タン油及びその分別物				
1515.9031	***飼料用	X			
	***飼料用でないもの				
ex1515.9038	****タンクまたは金属缶入り	A			技術的用途
ex1515.9039	****その他のもの	A			技術的用途
	**その他の油とその分別物				
1515.9091	***飼料用	X			
	***飼料用でないもの				
ex1515.9098	****タンクまたは金属缶入り	A			技術的用途
ex1515.9099	****その他のもの	A			技術的用途
1516	動物性又は植物性の油脂及びその分別物(完全に又は部分的に、水素添加し、インターエステル化し、リエステル化し又はエライジン化したものに限るものとし、精製してあるかないかを問わず、更に調製したものを除く。)				
1516.10	*動物性油脂及びその分別物				
ex1516.1010	**飼料用	A			魚を原料とするもののみ、技術的用途
	**飼料用でないもの				
ex1516.1091	***タンクまたは金属缶入り	A			魚を原料とするもののみ、技術的用途
ex1516.1099	***その他のもの	A			魚を原料とするもののみ、技術的用途
1516.20	*植物性油脂及びその分別物				
ex1516.2010	**飼料用	A			「オパールワックス」
	**飼料用でないもの				
	***タンクまたは金属缶入り				

第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	第5欄	第6欄
1516.2092	****水素添加したひまし油「オパールワックス」	A			
ex1516.2093	****水素添加したひまし油ではないもの	A			技術的用途
	***タンクまたは金属缶に入っていないもの				
1516.2097	****水素添加したひまし油「オパールワックス」	A			
ex1516.2098	****水素添加したひまし油ではないもの	A			技術的用途
1517	マーガリン並びにこの類の動物性油脂若しくは植物性油脂又はこの類の異なる油脂の分別物の混合物及び調製品(食用のものに限るものとし、第15.16項の食用の油脂及びその分別物を除く。)				
1517.10	*マーガリン(液状マーガリンを除く。)	X			
1517.90	*マーガリンでないもの				
1517.9010	**飼料用	X			
1517.9020	**食用の混合物、調合物で、離型油としてつかわれるもの。	A			
	**その他				
	***重量に対して以下の割合の乳脂肪を含むもの				
	****重量の10%を超えるもの				
	*****タンクまたは金属缶入り				
1517.9062	*****重量の10%を超えるが15%以下のもの	X			
1517.9063	*****その他のもの	X			
	*****タンクまたは金属缶に入っていないもの				
1517.9067	*****重量の10%を超えるが乳脂肪分の割合が15%以下のもの	X			
1517.9068	*****その他のもの	X			
	****重量の5%を超え10%以下のもの				
1517.9071	*****タンクまたは金属缶入り	X			
1517.9079	*****タンクまたは金属缶に入っていないもの	X			
	****重量の5%以下のもの				
1517.9081	*****タンクまたは金属缶入り	X			
1517.9089	*****タンクまたは金属缶に入っていないもの	X			
	***乳脂肪を含まないもの				
1517.9091	****タンクまたは金属缶入り	X			
1517.9099	****タンクまたは金属缶に入っていないもの	X			
1518	動物性又は植物性の油脂及びその分別物(ボイル油化、酸化、脱水、硫化、吹込み又は真空若しくは不活性ガスの下での加熱重合その他の化学的な変性加工をしたものに限るものとし、第15.16項のものを除く。)並びにこの類の動物性油脂若しくは植物性油脂又はこの類の異なる油脂の分別物の混合物及び調製品(食用に適しないものに限るものとし、他の項に該当するものを除く。)				
	*植物油の混合物で食用でないもの				
1518.0011	**飼料用	X			
ex1518.0019	**飼料用でないもの	A			技術的用途
	*エポキシ化した大豆油				
1518.0081	**飼料用	X			
1518.0089	**飼料用でないもの	A			
	*その他				
1518.0092	**リノキシン:	A			
	**リノキシンでないもの				
1518.0093	***飼料用	X			
1518.0097	***飼料用でないもの	X			
1520	グリセリン(粗のものに限る。)、グリセリン水及びグリセリン廃液	A			
1521	植物性ろう(トリグリセリドを除く。)、みつろうその他の昆虫ろう及び鯨ろう(精製してあるかないか又は着色してあるかないかを問わない。)	A			
1522	デグラス及び脂肪性物質又は動物性若しくは植物性のろうの処理の際に生ずる残留物	A			
16	肉、魚又は甲殻類、軟体動物若しくはその他の水棲無脊椎動物の調製品				
1601	ソーセージその他これに類する物品(肉、くず肉又は血から製造したのものに限る。)及びこれらの物品をもととした調製食品	X			
1602	その他の調製をし又は保存に適する処理をした肉、くず肉及び血				
1602.10	*均質調製品	X			
1602.20	*動物の肝臓のもの				
1602.2010	**ガチョウの肝臓のもの	A			
	**ガチョウの肝臓以外を使ったもの				
	***肉または0101,0104の食用のくず肉を使ったもので、イノシシ肉を使ったものと、幼児用、ダイエット用の食材をのぞく。				
1602.2071	****割り当て範囲内(Q. No. 5)	X			

第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	第5欄	第6欄
1602.2079	****割り当て範囲外のもの	X			
1602.2089	***その他	X			
	*0105の家きんのもの				
1602.31	**七面鳥のもの	X			
1602.32	**鶏(ガルルス・ドメスティクス)のもの	X			
1602.39	**その他	X			
	*豚のもの				
1602.41	**ハムとこれを分割したもの	X			
1602.42	**肩肉及びこれを分割したもの	X			
1602.49	**その他のもの(混合物を含む。)	X			
1602.50	*牛のもの	X			
1602.90	*その他のもの(動物の血の調製品を含む。)	X			
ex1603.0000	肉、魚又は甲殻類、軟体動物若しくはその他の水棲無脊椎動物のエキス及びジュース	A			魚を原料とするもののみ
1604	魚(調製し又は保存に適する処理をしたものに限る。)、キャビア及び魚卵から調製したキャビア代用物	A			
1605	甲殻類、軟体動物及びその他の水棲無脊椎動物(調製し又は保存に適する処理をしたものに限る。)	A			
17	糖類及び砂糖菓子				
1701	甘しや糖、てん菜糖及び化学的に純粋なしよ糖(固体のものに限る。)	X			
1702	その他の糖類(化学的に純粋な乳糖、麦芽糖、ぶどう糖及び果糖を含むものとし、固体のものに限る。)、糖水(香味料又は着色料を加えてないものに限る。)、人造はちみつ(天然はちみつを混合してあるかないかを問わない。)&及びカラメル				
	*乳糖及び乳糖水				
1702.1100	**無水乳糖として計算した乳糖の含有量が乾燥状態において全重量の99%以上のもの	X			
1702.1900	**その他のもの	X			
1702.20	*かえで糖及びかえで糖水	X			
1702.30	*ぶどう糖及びぶどう糖水(果糖を含有しないもの及び果糖の含有量が乾燥状態において全重量の20%未満のものに限る。)	X			
1702.40	*ぶどう糖及びぶどう糖水(果糖の含有量が乾燥状態において全重量の20%以上50%未満のものに限るものとし、転化糖を除く。)	X			
1702.5000	*果糖(化学的に純粋なものに限る。)	X			
1702.60	*その他の果糖及び果糖水(果糖の含有量が乾燥状態において全重量の50%を超えるものに限るものとし、転化糖を除く。)	X			
1702.90	*その他のもの(転化糖並びにその他の糖類及び糖水の混合物で果糖を乾燥状態において全重量の50%含有するものを含む。)	X			
1703	糖みつ(砂糖の抽出又は精製の際に生ずるものに限る。)	X			
1704	砂糖菓子(ホワイトチョコレートを含むものとし、ココアを含有しないものに限る。)	P3			AE
18	ココア及びその調製品				
1801	カカオ豆(生のもの及び炒ったもので、全形のもの及び割つたものに限る。)	A			
1802	カカオ豆の殻、皮その他のくず				
1802.0010	*飼料用	X			
1802.0090	*飼料用でないもの	A			
1803	ココアペースト(脱脂してあるかないかを問わない。)	A			
1804	カカオ脂	A			
1805	ココア粉(砂糖その他の甘味料を加えたものを除く。)	A			
1806	チョコレートその他のココアを含有する調製食品	P3			AE
19	穀物、穀粉、でん粉又はミルクの調製品及びベーカリー製品				
1901	麦芽エキス並びに穀粉、ひき割り穀物、ミール、でん粉又は麦芽エキスの調製食品(ココアを含有するものにあつては完全に脱脂したココアとして計算したココアの含有量が全重量の40%未満のものに限るものとし、他の項に該当するものを除く。)&及び第04.01項から第04.04項までの物品の調製食品(ココアを含有するものにあつては完全に脱脂したココアとして計算したココアの含有量が全重量の5%未満のものに限るものとし、他の項に該当するものを除く。)				
1901.10	*育児食用の調製品(小売用にしたものに限る。)	Y			
1901.20	*第19.05項のベーカリー製品製造用の混合物及び練り生地	Y			
1901.90	*その他のもの				
	**総重量の10%超、20%以下で肉、ソーセージ等を含むもの				
1901.9011	***幼児用またはダイエット用のもの	Y			
1901.9012	***いのししのもの	Y			
	***その他				

第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	第5欄	第6欄
1901.9018	****0101～0104類の動物の肉、ソーセージ等を含むもの	Y			
1901.9019	****0101～0104類の動物の肉、ソーセージ等を含まないもの	Y			
	**その他のもの: ***麦芽エキス(乾燥した重量で)				
1901.9021	****含有量が総重量の80%超のもの	Y			
1901.9022	****含有量が総重量の80%以下のもの	Y			
	***0401類～0404類を含む食品 ****粉末、顆粒状などの固形のもの *****乳脂肪分の含有量が以下のもの				
1901.9031	*****含有量が総重量の85%超のもの	Y			
1901.9032	*****含有量が総重量の50%超、85%以下のもの	Y			
1901.9033	*****含有量が総重量の25%超、50%以下のもの	Y			
1901.9034	*****含有量が総重量の11%超、25%以下のもの	Y			
1901.9035	*****含有量が総重量の1.5%超、11%以下のもの	Y			
1901.9036	*****含有量が総重量の1.5%未満	Y			
1901.9037	*****乳脂肪分を含まないもの	Y			
	****粉末、顆粒状などの固形ではないもの *****粉末、顆粒状などの固形でなく、乳脂肪の含有量が以下の				
1901.9041	*****含有量が総重量の50%超のもの	Y			
	*****含有量が総重量の20%超、50%以下のもの				
1901.9042	*****脂肪分(乳脂肪でない)が5%を超えるもの	Y			
1901.9043	*****脂肪分(乳脂肪でない)が5%を超えないもの	Y			
	*****含有量が総重量の3%超、20%以下のもの				
1901.9044	*****脂肪分(乳脂肪でない)が5%を超えるもの	Y			
1901.9045	*****脂肪分(乳脂肪でない)が5%を超えないもの	Y			
1901.9046	*****含有量が総重量の3%以下のもの	Y			
1901.9047	*****乳脂肪を含まないもの	Y			
	***0401～0404(1901.9031～1901.9047を含まない)を含む食品で 乳脂肪の含有量が以下のもの				
1901.9081	****含有量が総重量の25%超のもの	Y			
1901.9082	****含有量が総重量の12%超、25%以下のもの	Y			
1901.9089	****含有量が総重量の12%以下のもの、または含まないもの	Y			
	***その他の食品で乳脂肪の含有量が以下のもの				
1901.9091	****含有量が総重量の25%超のもの	Y			
1901.9092	****含有量が総重量の12%超、25%以下のもの	Y			
	****含有量が総重量の12%以下のもの、または含まないもの *****穀物粉、小麦粉、でんぷんまたは麦芽エキスを含むもの				
1901.9093	*****脂肪分を含むもの	Y			
1901.9094	*****脂肪分を含まないもの	Y			
	*****穀物粉、小麦粉、でんぷんまたは麦芽エキスを含まないもの				
1901.9095	*****脂肪分を含むもの	Y			
	*****脂肪分を含まないもの				
1901.9096	*****砂糖または卵を含むもの	Y			
1901.9099	*****砂糖または卵を含まないもの	A			
1902	スパゲッティ、マカロニ、ヌードル、ラザーニヤ、ニョッキ、ラビオリ、カネローニその他のパスタ(加熱による調理をし、肉その他の材料を詰め又はその他の調製をしたものであるかないかを問わない。)及びクースクス(調製してあるかないかを問わない。)	Y			
1903	タピオカ及びでん粉から製造したタピオカ代用物(フレーク状、粒状、真珠形、ふるいかす状その他これらに類する形状のものに限る。)	Y			
1904	穀物又は穀物産物を膨脹させて又はいつて得た調製食料品(例えば、コーンフレーク)並びに粒状又はフレーク状の穀物(とうもろこしを除く。)及びその他の加工穀物(粉、ひき割り穀物及びミールを除く。)であらかじめ加熱による調理その他の調製をしたもの(他の項に該当するものを除く。)				
1904.10	*穀物又は穀物産物を膨脹させて又はいつて得た調製食料品				
1904.1010	**朝食用穀物調製品《ミュージリ》タイプの食品	P3			AE
1904.1090	**その他の食品	P3			AE
1904.2000	*米、小麦(ライ小麦を含む。)又は大麦(裸麦を含む。)のいずれかを単に膨脹させて又は炒って得た物品の含有量が全重量の50%以上の調製食料品	Y			
1904.3000	*ブルガー小麦	Y			
1904.90	*その他のもの:				

第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	第5欄	第6欄
1904.9010	**総重量の10%超20%以下の肉、ソーセージ等を含むもの:	Y			
1904.9020	***調理済み米(ミニッツライス)	A			
1904.9090	***その他のもの	Y			
1905	パン、ペーストリー、ケーキ、ビスケットその他のベーカリー製品(ココアを含有するかしないかを問わない。)及び聖さん用ウエハー、医療用に適するオブラート、シーリングウエハー、ライスペーパーその他これらに類する物品				
1905.10	*クリスブレッド	Y			
1905.20	*ジンジャーブレッドその他これに類する物品 *スイートビスケット、ワッフル及びウエハー	Y			
1905.31	**スイートビスケット	Y			
1905.32	**ワッフル及びウエハー	P3			AE
1905.40	*ラスク、トーストパンその他これらに類する焼いた物品	P3			AE
1905.90	*その他のもの: **パン、乾パンその他これらに類するベーカリー製品(砂糖、はちみつ、卵、脂肪、チーズ又は果実を加えたものを除く。) ***小売用でないもの ****パン屑				
1905.9021	*****飼料用	X			
1905.9025	*****飼料用でないもの	P3			AE
1905.9029	****パン屑ではないもの ***小売用のもの	P3			AE
1905.9031	****マツォー(過ぎ越しのパン)	P3			AE
1905.9032	****パン屑	P3			AE
1905.9039	****その他のもの	P3			AE
1905.9040	**聖さん用ウエハー、医療用に適するオブラート、シーリングウエハー、ライスペーパーその他これらに類する物品 **その他のもの ***総重量の10%超20%以下の肉、ソーセージ等を含むもの	A			
1905.9071	****幼児用またはダイエット用のもの	P3			AE
1905.9072	****いのししのもの ****その他のもの	P3			AE
1905.9078	*****0101~0104の肉、ソーセージ等を使ったもの	P3			AE
1905.9079	*****0101~0104の肉、ソーセージ等を使っていないもの	P3			AE
1905.9081	***その他のもの、フレーク状、粉末状、ミール、またはジャガイモのでんぷん	P3			AE
1905.9082	***その他のもの、砂糖などの甘味料を含まないもの ***その他のもの、砂糖などの甘味料を含むもの	P3			AE
1905.9083	****乳脂肪分を含むもの ****乳脂肪分以外の脂肪を含むもの	P3			AE
1905.9084	*****パン屑を含むもの	P3			AE
1905.9085	*****その他のもの ****脂肪を含まないもの	P3			AE
1905.9086	*****パン屑を含むもの	P3			AE
1905.9089	*****その他のもの	P3			AE
20	野菜、果実、ナットその他植物の部分の調製品				
2001	食酢又は酢酸により調製し又は保存に適する処理をした野菜、果実、ナットその他植物の食用の部分				
2001.10	*きゅうり及びガーキン	X			
2001.90	*その他のもの **フルーツとナット類				
2001.9011	***熱帯果実	A			
2001.9019	***熱帯果実以外のもの **野菜とその他の植物の食用の部分	X			
2001.9020	***スイートコーン ***ジャガイモの調製品	X			
2001.9031	****割り当て範囲内(Q. No. 14)	X			
2001.9039	****割り当て範囲外のもの ***その他のもの	X			
2001.9091	****玉ねぎ 5キロ以上、容器入り	X			
ex2001.9092	****パームハート(ヤシの芯)、ヤム芋、サツマイモ等の0714に掲げられた食用植物	A			ヤシの芯
ex2001.9098	****その他のもの	A			ショウガとシャロット

第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	第5欄	第6欄
2002	調製し又は保存に適する処理をしたトマト(食酢又は酢酸により調製し又は保存に適する処理をしたものを除く。)				
2002.10	*トマト(全形のもの及び断片状のものに限る。)				
2002.1010	**5キロ超、容器入り	P1	2.50		
2002.1020	**5キロ以下、容器入り	P1	4.50		
2002.90	*その他のもの:				
2002.9010	**5キロ超、容器入り	X			
	**5キロ以下、容器入り				
2002.9021	***トマトピューレー及びトマトペースト、気密性の高い容器に入っており、乾燥した内容物での総重量の25%以上がトマトとである者(塩・調味料を添加したかどうかは問わない)	A			
2002.9029	***その他のもの	A			
2003	調製し又は保存に適する処理をしたきのこ及びトリフ(食酢又は酢酸により調製し又は保存に適する処理をしたものを除く。)	A			
2004	調製し又は保存に適する処理をしたその他の野菜(冷凍したものに限るものとし、食酢又は酢酸により調製し又は保存に適する処理をしたもの及び第20.06項の物品を除く。)				
2004.10	*ジャガイモ				
	**5キロ超、容器入り				
	***割り当て範囲内(Q. No. 14):				
2004.1012	****粉末、ミール、フレーク状のもの	P3			AE
2004.1013	****その他のもの	X			
	***割り当て範囲外のもの				
2004.1014	****粉末、ミール、フレーク状のもの	P3			AE
2004.1018	****その他のもの	X			
	**その他のもの:				
	***割り当て範囲内(Q. No. 14):				
2004.1092	****粉末、ミール、フレーク状のもの	P3			AE
2004.1093	****その他のもの	X			
	***割り当て範囲外のもの				
2004.1094	****粉末、ミール、フレーク状のもの	P3			AE
2004.1098	****その他のもの	X			
2004.90	*その他の野菜及び野菜を混合したもの				
	**5キロ超、容器入り				
2004.9011	***アスパラガス	P1	20.60		
2004.9012	***オリーブ	A			
2004.9013	***とうもろこし	X			
2004.9018	***その他の野菜	P1	32.50		
	***野菜を混合したもの				
	****ジャガイモを含むもの				
2004.9028	*****割り当て範囲内(Q. No. 14)	X			
2004.9029	*****割り当て範囲外のもの	X			
2004.9039	****その他のもの	P1	32.50		
	**5キロ以下の容器に入っていて野菜を混合したもの				
2004.9041	***アスパラガス	P1	11.00		
2004.9042	***オリーブ	A			
2004.9043	***とうもろこし	X			
2004.9049	***その他の野菜	P1	45.50		
	***野菜を混合したもの				
	****ジャガイモを含むもの				
2004.9051	*****割り当て範囲内(Q. No. 14)	X			
2004.9059	*****割り当て範囲外のもの	X			
2004.9069	****その他の野菜の混合した物	P1	45.50		
2005	調製し又は保存に適する処理をしたその他の野菜(冷凍していないものに限るものとし、食酢又は酢酸により調製し又は保存に適する処理をしたもの及び第20.06項の物品を除く。)				
2005.1000	*均質調製野菜	X			
2005.20	*ジャガイモ				
	**粉末、ミール、フレーク状で主としてジャガイモでできているもの				
2005.2011	***総重量の80%を超えてジャガイモが含まれているもの	A			
2005.2012	***総重量の80%以下のジャガイモを含むもの	A			
	**ジャガイモを薄い円盤状、またはチップス状にして、脂肪または油で揚げたもの				
	***割り当て範囲内(Q. No. 14)				

第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	第5欄	第6欄
2005.2021	****5キロ超の容器に入っているもの	X			
2005.2022	****5キロ超の容器に入っていないもの	X			
2005.2029	***割り当て範囲外のもの	X			
	**その他のもの(ジャガイモを薄い円盤状、またはチップス状にして、脂肪または油で揚げたものではないもの)				
	***割り当て範囲内(Q. No. 14)				
2005.2092	****5キロ以下の容器に入っているもの	X			
2005.2093	****5キロ超の容器に入っていないもの	X			
2005.2099	***割り当て範囲外のもの	X			
2005.40	*えんどう(ピスム・サティヴム)	X			
	*豆類				
2005.51	**さやを除いた豆	X			
2005.59	**さや付きのもの	X			
2005.60	*アスパラガス	X			
2005.70	*オリーブ	A			
2005.8000	*とうもろこし油及びその分別物	X			
	*その他野菜と野菜の混合物				
2005.91	**タケノコ	X			
2005.99	**タケノコ以外のもの	X			
2006	砂糖により調製した野菜、果実、ナット、果皮その他植物の部分(ドレインしたもの、グラッセのもの及びクリスタライズしたものに限る。)				
2006.0010	*熱帯果実、ナットおよび熱帯果実の皮	A			
2006.0020	*とうもろこし	X			
2006.0080	*その他のもの	X			
2007	ジャム、フルーツゼリー、マーマレード、果実又はナットのピューレー及び果実又はナットのペースト(加熱調理をして得られたものに限るものとし、砂糖その他の甘味料を加えてあるかないかを問わない。)				
2007.1000	*均質調製果実	P3			AE
	*その他のもの:				
2007.91	**かんきつ類の果実				
2007.9110	***砂糖または甘味料を加えていないもの	A			
2007.9120	***砂糖または甘味料を加えたもの	P3			AE
2007.99	**かんきつ類の果実ではないもの:				
	***砂糖または甘味料を加えていないもの				
2007.9911	****熱帯果実およびナット	A			
2007.9919	****熱帯果実およびナットではないもの				
	***砂糖または甘味料を加えたもの	A			
2007.9921	****熱帯果実またはナット	P3			AE
2007.9929	****熱帯果実およびナットではないもの	P3			AE
2008	果実、ナットその他植物の食用の部分(その他の調製をし又は保存に適する処理をしたものに限るものとし、砂糖その他の甘味料又はアルコールを加えてあるかないかを問わず、他の項に該当するものを除く。)				
	*ナット、落花生、その他種子				
2008.11	**落花生				
2008.1110	***ピーナツバター	P3			AE
2008.1190	***ピーナツバターではないもの	A			
2008.19	**その他のもの(混合したものを含む。)				
2008.1910	***熱帯果実、ナット	A			
2008.1990	***熱帯果実、ナット以外のもの	P1	3.50		
2008.2000	*パイナップル	A			
2008.30	*かんきつ類	X			
2008.40	*なし類	X			
2008.50	*あんず類	X			
2008.6000	*さくらんぼ類	X			
2008.70	*モモ(ネクタリンを含む)類	X			
2008.8000	*イチゴ類	X			
	*その他のもの(混合したものを含むが、第2008.19号のものとは除く。)				
2008.91	**パームハート(ヤシの芯)	A			
2008.92	**混合したもの				

第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	第5欄	第6欄
2008.9211	*** 熱帯果実、ナット	A			
2008.9299	***熱帯果実、ナット以外のもの	X			
2008.99	**その他のもの				
	***パルプ状のもの、砂糖または甘味料を加えていないもの				
2008.9911	****熱帯果実、ナット	A			
2008.9919	****熱帯果実、ナット以外のもの	X			
	***パルプ状でないもの				
2008.9991	****りんご	X			
	****その他の果物				
2008.9996	*****熱帯果実、ナット	A			
2008.9997	*****熱帯果実、ナット以外のもの	X			
2008.9998	****とうもろこし	A			
2008.9999	****その他の植物由来のもの	X			
2009	果実又は野菜のジュース(ぶどう搾汁を含み、発酵しておらず、かつ、アルコールを加えてないものに限るものとし、砂糖その他の甘味料を加えてあるかないかを問わない。)				
	*オレンジジュース				
2009.11	**冷凍のもの				
ex2009.1110	***砂糖または甘味料を加えていないもの	A			濃縮のもの
2009.1120	***砂糖または甘味料を加えたもの	X			
2009.12	**冷凍してないもの(ブリックス値が20以下のものに限る。)				
2009.1210	***砂糖または甘味料を加えていないもの	A			
2009.1220	***砂糖または甘味料を加えたもの	X			
2009.19	**その他のもの:				
2009.1930	***砂糖または甘味料を加えていないもの	A			
2009.1940	***砂糖または甘味料を加えたもの	X			
2009.21	*グレープフルーツ(ポメロを含む。)ジュース				
2009.21	**ブリックス値が20以下のもの				
2009.2110	***砂糖または甘味料を加えていないもの	X			
2009.2120	***砂糖または甘味料を加えたもの	X			
2009.29	**その他のもの:				
2009.2910	***砂糖または甘味料を加えていないもの	A			
2009.2920	***砂糖または甘味料を加えたもの	X			
2009.31	*その他のかんきつ類の果実のジュース(二種類以上の果実から得たものを除く。)				
	**ブリックス値が20以下のもの				
	***砂糖または甘味料を加えていないもの				
2009.3111	****レモンジュース(安定化させたかどうかを問わない)	A			
2009.3119	****レモンジュース 以外のもの	X			
2009.3120	***砂糖または甘味料を加えたもの	X			
2009.39	**ブリックス値が20以下ではないもの				
	***砂糖または甘味料を加えていないもの				
2009.3911	****アグロコット(かんきつ類の濃縮液)	A			
2009.3919	****アグロコット以外のもの	X			
2009.3920	***砂糖または甘味料を加えたもの	X			
	*パイナップルジュース				
2009.41	**ブリックス値が20以下のもの	A			
2009.49	**ブリックス値が20を超えるもの	A			
2009.5000	*トマトジュース	X			
	*ぶどうジュース(ぶどう搾汁を含む。)				
2009.61	**ブリックス値が30以下のもの				
	***容量3リットル超の容器入り				
2009.6111	****割り当て範囲内(Q. No. 22)	X	1リットル当たり	1リットル当たり	
2009.6119	****割り当て範囲外	X	100kg当たり	100kg当たり	
	***容量3リットル以下の容器入り				
2009.6122	****割り当て範囲内(Q. No. 22)	X	1リットル当たり	1リットル当たり	
2009.6129	****割り当て範囲外	X	100kg当たり	100kg当たり	
2009.69	**ブリックス値が30を超えるもの	X			
	*りんごジュース				

第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	第5欄	第6欄
2009.71	**ブリックス値が20以下のもの	X			
2009.79	**ブリックス値が20を超えるもの	X			
2009.80	*その他の果実又は野菜のジュース				
2009.8010	**野菜ジュース	P1	10.00		
	**梨のジュース				
	***濃縮されていず、3リットルを超える容器入り				
2009.8028	****割り当て範囲内(Q. No. 21)	X			
2009.8029	****割り当て範囲外	X			
	***濃縮されていず、3リットル以下の容器入り				
2009.8031	****割り当て範囲内(Q. No. 21)	X			
2009.8039	****割り当て範囲外	X			
	***濃縮されているもの				
2009.8041	****割り当て範囲内(Q. No. 21)	X			
2009.8049	****割り当て範囲外	X			
	**その他のジュース				
	***砂糖または甘味料を加えていないもの				
2009.8081	****熱帯果実のもの	A			
2009.8089	****熱帯果実ではないもの	X			
	***砂糖または甘味料を加えたもの				
2009.8098	****熱帯果実のもの	A			
2009.8099	****熱帯果実ではないもの	X			
2009.90	*混合ジュース				
	**野菜ジュース				
	***仁果類(リンゴ、ナシ等)のジュースを含むもの				
2009.9011	****割り当て範囲内(Q. No. 21)	X			
2009.9019	****割り当て範囲外	X			
2009.9029	***仁果類(リンゴ、ナシ等)のジュースを含まないもの	P1	13.00		
	**その他のもの:				
2009.9030	***ぶどうジュースを主原料とするもの	X			
	***仁果類(リンゴ、ナシ等)ジュースを主原料とし、濃縮したもの				
2009.9031	****割り当て範囲内(Q. No. 21)	X			
2009.9039	****割り当て範囲外	X			
	***その他、砂糖または甘味料を加えていないもの				
	****仁果類(リンゴ、ナシ等)のジュースを含み、濃縮したもの				
2009.9041	*****割り当て範囲内(Q. No. 21)	X			
2009.9049	*****割り当て範囲外	X			
	****仁果類(リンゴ、ナシ等)のジュースを含み、濃縮していないもの				
2009.9051	*****割り当て範囲内(Q. No. 21)	X			
2009.9059	*****割り当て範囲外	X			
	****その他のもの				
2009.9061	*****熱帯果実のジュースまたはナットを主原料とするもの	A			
2009.9069	*****熱帯果実のジュースまたはナットを主原料としないもの	X			
	***その他、砂糖または甘味料を加えたもの				
	****仁果類(リンゴ、ナシ等)のジュースを含み、濃縮したもの				
2009.9071	*****割り当て範囲内(Q. No. 21)	X			
2009.9079	*****割り当て範囲外	X			
	****仁果類(リンゴ、ナシ等)のジュースを含み、濃縮していないもの				
2009.9081	*****割り当て範囲内(Q. No. 21)	X			
2009.9089	*****割り当て範囲外	X			
	****その他				
2009.9098	*****熱帯果実のジュースまたはナットを主原料とするもの	A			
2009.9099	*****熱帯果実のジュースまたはナットを主原料としないもの	X			
21	各種の調製食料品				
2101	コーヒー、茶又はマテのエキス、エッセンス及び濃縮物並びにこれらをもととした調製品、コーヒー、茶又はマテをもととした調製品並びにチコリーその他のコーヒー代用物(いつたものに限る。)並びにそのエキス、エッセンス及び濃縮物				
	*コーヒーのエキス、エッセンス及び濃縮物並びにこれらをもととした調製品、				
2101.1100	**エキス、エッセンス及び濃縮物	A			
2101.12	**エキス、エッセンス又は濃縮物をもととした調製品及びコーヒーをもととした調製品				
	***エキス、エッセンス又は濃縮物をもととした調製品				

第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	第5欄	第6欄
2101.1211	****乳脂肪分を、乳蛋白質の重量の1.5%以上または糖分の重量の5%、またはデンプンの重量の5%以上含むもの	P3			AE
2101.1219	**** " を含まないもの ***エキス、エッセンス又は濃縮物をもととしていない調製品	A			
2101.1291	****乳脂肪分を、乳蛋白質の重量の1.5%以上または糖分の重量の5%、またはデンプンの重量の5%以上含むもの	P3			AE
2101.1299	**** " を含まないもの	P3			AE
2101.20	*茶またはマテのエキス、エッセンス及び濃縮物並びにこれらをもととした調製品並びに茶又はマテをもととした調製品 **茶のエキス、エッセンス及び濃縮物並びにこれらをもととした調製品				
2101.2011	***乳脂肪分を、乳蛋白質の重量の1.5%以上または糖分の重量の5%、またはデンプンの重量の5%以上含むもの	P3			AE
2101.2019	*** " を含まないもの **その他のもの	A			
2101.2091	***乳脂肪分を、乳蛋白質の重量の1.5%以上または糖分の重量の5%、またはデンプンの重量の5%以上含むもの	P3			AE
2101.2099	*** " を含まないもの	A			
2101.3000	*チコリーその他のコーヒー代用物(いつたものに限る。)並びにそのエキス、エッセンス及び濃縮物	A			
2102	酵母(活性のものであるかないかを問わない。)及びその他の単細胞微生物(生きていないものに限るものとし、第30.02項のワクチンを除く。)並びに調製したベーキングパウダー				
2102.10	*酵母(活性のものに限る。)	X			
2102.20	*酵母(不活性のものに限る。)及びその他の単細胞微生物(生きていないものに限る。) **酵母(不活性のもの)				
2102.2011	***飼料用 ***飼料用でないもの	X			
2102.2019	**その他の単細胞微生物(生きていないものに限る。)	A			
2102.2021	***飼料用	X			
2102.2029	***飼料用でないもの	A			
2102.3000	*調製したベーキングパウダー	A			
2103	ソース、ソース用の調製品、混合調味料、マスタードの粉及びミール並びに調製したマスタード				
2103.1000	*醤油	A			
2103.2000	*トマトケチャップその他のトマトソース	A			
2103.30	*マスタードの粉及びミール並びに調製したマスタード				
2103.3011	**マスタードの粉及びミール:飼料用 **マスタードの粉及びミール:飼料用ではないもの	P2		5.00	
2103.3018	***マスタードの粉及びミール:混合していないもの	A			
2103.3019	***その他のもの	A			
ex2103.9000	*その他のもの	A			液状マンゴチャツネを除く 訳者注:味噌はここに含まれる
2104	スープ、ブロス、スープ用又はブロス用の調製品及び均質混合調製食料品				
2104.1000	*スープ、ブロス、スープ用又はブロス用の調製品	A			
2104.2000	*均質混合調製食料品	P3			AE
2105	アイスクリームその他の氷菓(ココアを含有するかしないかを問わない。)	X			
2106	調製食料品(他の項に該当するものを除く。)				
2106.10	*たんぱく質濃縮物及び繊維状にしたたんぱく質系物質				
2106.1011	**乳脂肪他(脂肪または糖分)を含むもの	P3			AE
2106.1019	**乳脂肪他を含まないもの	A			
2106.90	*その他のもの:				
2106.9010	**タブレット状の甘味料 **野菜から抽出物されたジュース等の濃縮混合物(主として飲料製造に使用) ***アルコールを含まないもの	A			
2106.9021	****砂糖または甘味料を含み、ショ糖が重量の60%を超えるもの	P3			AE
2106.9022	****砂糖または甘味料を含み、ショ糖が重量の50%を超えるが、60%以下のもの	P3			AE
2106.9023	****砂糖または甘味料を含み、ショ糖が重量の50%以下のもの	P3			AE
2106.9024	****砂糖又は甘味料を含まない	A			
2106.9029	***アルコールを含むもの	P3			AE
2106.9030	**タンパク加水分解物と酵母エキス	A			

第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	第5欄	第6欄
2106.9040	**チューインガム、菓子、飴等で砂糖を含まないもの **その他食品	P3			AE
2106.9050	***総重量の10%を超え20%以下の肉、ソーセージ等を含むもの、または20%以下の乳脂肪を含むもの ***その他のもの ****以下の乳脂肪を含むもの(総重量に対して)	P3			AE
2106.9060	*****50%を超えるもの *****35%を超えるが、50%以下のもの	P3			AE
2106.9061	*****うち脂肪分が5%を超えるもの	P3			AE
2106.9062	*****うち脂肪分が5%を超えないもの *****20%を超えるが、35%以下のもの	P3			AE
2106.9063	*****うち脂肪分が5%を超えるもの	P3			AE
2106.9064	*****うち脂肪分が5%を超えないもの	P3			AE
2106.9065	*****12%を超えるが、20%以下のもの	P3			AE
2106.9066	*****6%を超えるが、12%以下のもの	P3			AE
2106.9067	*****3%を超えるが、6%以下のもの	P3			AE
2106.9068	*****1.5%を超えるが、3%以下のもの(2106.9071/7072以外のもの)	P3			AE
2106.9069	*****1%を超えるが、1.5%以下のもの(2106.9071/7072以外のもの) ****その他の脂肪を含み、脂肪の割合(総重量に対して)が以下の割合のもの	P3			AE
2106.9071	*****60%を超えるもの	P3			AE
2106.9072	*****40%を超え、60%以下のもの	P3			AE
2106.9073	*****25%を超え、40%以下のもの	P3			AE
2106.9074	*****10%を超え、25%以下のもの	P3			AE
2106.9075	*****5%を超え、10%以下のもの	P3			AE
2106.9076	*****1%を超えるが、5%以下のもの ****脂肪を含まないもの ****砂糖を含み、砂糖が全重量に対して	P3			AE
2106.9094	*****50%を超えて含むもの	P3			AE
2106.9095	*****50%以下のもの	P3			AE
2106.9096	*****穀類、麦芽エキス又は卵を含むもの(砂糖を含まないもの)	P3			AE
2106.9099	***** " 含まないもの	A			
22	飲料、アルコール及び食酢				
2201	水(天然又は人造の鉱水及び炭酸水を含むものとし、砂糖その他の甘味料又は香味料を加えたものを除く。)、氷及び雪	A			AE
2202	水(鉱水及び炭酸水を含むものとし、砂糖その他の甘味料又は香味料を加えたものに限る。)その他のアルコールを含有しない飲料(第20.09項の果実又は野菜のジュースを除く。)				
2202.1000	*水(鉱水及び炭酸水を含むものとし、砂糖その他の甘味料又は香味料を加えたものに限る。)	X			
2202.90	*その他のもの: **果物又は野菜のジュースで、水で薄めたか、炭酸化したもの ***2リットル以下の容器入りのぶどうジュース				
2202.9018	****割り当て範囲内(Q. No. 22)	X	リットル当たり	リットル当たり	
2202.9019	****割り当て範囲外 ***2リットル以下の容器入りの仁果類(リンゴ、ナシ)のジュース	X	100kg当たり	100kg当た	
2202.9021	****割り当て範囲内(Q. No. 21)	X	リットル当たり	リットル当たり	
2202.9029	****割り当て範囲外 ***その他(野菜ジュースをのぞく) ****砂糖、甘味料を加えたもの		100kg当たり	100kg当た	
2202.9031	*****2デシリットル以下のガラス瓶入り	X			
2202.9032	*****その他の容器入り ****砂糖、甘味料を加えていないもの *****ぶどうジュース	X			
2202.9041	*****割り当て範囲内(Q. No. 22)	X	1リットル当たり	1リットル当たり	
2202.9049	*****割り当て範囲外 *****仁果類(リンゴ、なし)のジュースとミックスジュース(仁果類のジュースを含む)	X	100kg当た	100kg当た	
2202.9051	*****割り当て範囲内(Q. No. 21)	X			
2202.9059	*****割り当て範囲外	X			

第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	第5欄	第6欄
2202.9069	*****その他のもの				
	***野菜ジュース				
	****ミックスジュース(仁果類のジュースを含む)				
2202.9071	*****割り当て範囲内(Q. No. 21)	X			
2202.9079	*****割り当て範囲外	X			
2202.9089	****ミックスジュース以外	X			
2202.9090	***その他の果物、野菜ジュース	A			
2203	ビール(麦芽が原料のもの)	A			
2204	ぶどう酒(強化ぶどう酒を含むものとし、生鮮のぶどうから製造したものに限る。)及びぶどう搾汁(第20.09項のものを除く。)				
2204.1000	*スパークリングワイン	P1	65.00		
	*その他のぶどう酒及びぶどう搾汁でアルコール添加により発酵を止めたもの				
2204.21	**2リットル以下の容器入り				
	***天然ワイン				
	****白:				
2204.2121	*****割り当て範囲内 (Q. Nos. 23 to 25)	X	1リットル当たり	1リットル当たり	
2204.2129	*****割り当て範囲外	X	100kg当たり	100kg当たり	
	****赤:				
	*****1リットル超の容量のフラスコ容器入り				
2204.2131	*****割り当て範囲内 (Q. Nos. 23 to 25)	X	1リットル当たり	1リットル当たり	
2204.2139	*****割り当て範囲外	X	100kg当た	100kg当た	
	*****その他の容器入り				
2204.2141	*****割り当て範囲内 (Q. Nos. 23 to 25)	X	1リットル当たり	1リットル当たり	
2204.2149	*****割り当て範囲外	X	100kg当たり	100kg当たり	
2204.2150	***スウィートワイン、スペシャリティーズ(固有品種)、ミステル	P1	7.50		
2204.29	**2リットル超の容器入り				
	***天然ワイン				
	****飲酒用:				
	*****白				
	*****割り当て範囲内 (Q. Nos. 23 to 25)				
2204.2921	*****アルコール分が13%を超えているもの	X			
2204.2922	*****アルコール分が13%以下のもの	X			
2204.2929	*****割り当て範囲外	X	1リットル当たり	1リットル当たり	
	****赤				
	*****割り当て範囲内 (Q. Nos. 23 to 25)		100kg当たり	100kg当たり	
2204.2931	*****アルコール分が13%を超えているもの	X			
2204.2932	*****アルコール分が13%以下のもの	X			
2204.2939	*****割り当て範囲外	X	1リットル当たり	1リットル当たり	
	****工業用ワイン		100kg当たり	100kg当たり	
2204.2941	****白	X			
2204.2942	****赤	X			
2204.2950	***スウィートワイン、スペシャリティーズ(固有品種)、ミステル	P1	8.00 1リットル当たり	1リットル当たり	
2204.3000	*その他(マスト:発酵前の新酒)	A	100kg当た	100kg当た	
2205	ベルモットその他のぶどう酒(生鮮のぶどうから製造したもので、植物又は芳香性物質により香味を付けたものに限る。)	A			
2206	その他の発酵酒(例えば、りんご酒、なし酒及びミード)並びに発酵酒とアルコールを含有しない飲料との混合物及び発酵酒の混合物(他の項に該当するものを除く。)				
	*りんご酒となし酒				
2206.0011	**割り当て範囲内 (Q.No. 21)	X			
2206.0019	**割り当て範囲外	X			
2206.0020	*スパークリングフルーツワイン	P1	28.00		
ex2206.0090	*その他の酒類	A			清酒等

第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	第5欄	第6欄
2207	エチルアルコール(変性させてないものでアルコール分が80%以上のものに限る。)及び変性アルコール(アルコール分のいかなを問わない。)	A			
2208	エチルアルコール(変性させてないものでアルコール分が80%未満のものに限る。)及び蒸留酒、リキュールその他のアルコール飲料				
2208.20	*ぶどう酒又はぶどう酒もろみの搾りかすから得た蒸留酒	A			
2208.30	*ウイスキー	A			
2208.40	*ラムその他これに類する発酵したさとうきびの製品から得た蒸留酒	A			
2208.50	*ジン及びジュネヴァ	A			
2208.60	*ウオッカ	A			
2208.7000	*リキュール及びコーディアル	A			
2208.90	*その他のもの(エチルアルコール及び蒸留酒)	A			
2208.9010	**変性させてないエチルアルコール(アルコール分が80%未満のもの)	A			
	**蒸留酒				
2208.9021	***2リットルを超える容器入り	A			
2208.9022	***2リットル以下の容器入り	A			
	**その他のもの				
2208.9091	***濃縮ブドウジュースにアルコールを加えたもの	X			
2208.9099	***その他	A			
2209	食酢及び酢酸から得た食酢代用物	A			
23	食品工業において生ずる残留物及びくず並びに調製飼料				
2301	肉、くず肉、魚又は甲殻類、軟体動物若しくはその他の水棲無脊椎動物の粉、ミール及びペレット(食用に適しないものに限る。)並びに獣脂かす				
2301.10	*肉又はくず肉の粉、ミール及びペレット並びに獣脂かす				
	**飼料用				
2301.1011	***脂かす	X			
2301.1019	***その他のもの	X			
ex2301.1090	**飼料用ではないもの	A			魚を原料とするものの
2301.20	*魚又は甲殻類、軟体動物若しくはその他の水棲無脊椎動物の粉、ミール及びペレット				
2301.2010	**飼料用	X			
2301.2090	**飼料用ではないもの	A			
2302	ふすま、ぬかその他のかす(穀物又は豆のふるい分け、製粉その他の処理の際に生ずるものに限るものとし、ペレット状であるかないかを問わない。)				
2302.10	*とうもろこし				
2302.1010	**飼料用	X			
2302.1090	**飼料用ではないもの	A			
2302.30	*小麦				
2302.3010	**食用	X			
2302.3020	**飼料用	X			
2302.3090	**その他のもの	A			
2302.40	*その他穀類				
2302.4010	**ライ麦、メスリン、ライ小麦 食用	X			
	***米				
2302.4030	***飼料用	X			
2302.4080	***飼料用でないもの	A			
	**その他				
2302.4091	***飼料用	X			
2302.4099	***飼料用でないもの	A			
2302.50	*マメ科植物				
2302.5010	***飼料用	X			
2302.5090	***飼料用でないもの	A			
2303	でん粉製造の際に生ずるかすその他これに類するかす、ビートパルプ、バガスその他の砂糖製造の際に生ずるかす及び醸造又は蒸留の際に生ずるかす(ペレット状であるかないかを問わない。)				
2303.10	*でん粉製造の際に生ずるかすその他これに類するかす:				
	**飼料用:				
2303.1011	***ジャガイモのたんぱく質potato proteins その他のもの:	X			
	***その他のもの				

第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	第5欄	第6欄
2303.1012	****乾燥後のたんぱく質の比率が総重量の30%以下のもの	X			
2303.1018	****その他のもの	X			
2303.1090	**飼料用以外のもの	A			
2303.20	*ビートパルプ、バガスその他の砂糖製造の際に生ずるかす				
2303.2010	**飼料用	X			
2303.2090	**飼料用でないもの	A			
2303.30	*醸造又は蒸留の際に生ずるかす				
2303.3010	**飼料用	X			
2303.3090	**飼料用でないもの	A			
2304	大豆油かす(粉砕してあるかないか又はペレット状であるかないかを問わない。)				
2304.001	*飼料用	X			
2304.009	*飼料用でないもの	A			
2305	落花生油かす(粉砕してあるかないか又はペレット状であるかないかを問わない。)				
2305.0010	*飼料用	X			
2305.0090	*飼料用でないもの	A			
2306	その他の植物性の油かす(粉砕してあるかないか又はペレット状であるかないかを問わないものとし、第23.04項又は第23.05項のものを除く。)				
2306.10	*綿実油かす				
2306.1010	**飼料用	X			
2306.1090	**飼料用でないもの	A			
2306.20	*亜麻仁油かす				
2306.2010	**飼料用	X			
2306.2090	**飼料用でないもの	A			
2306.30	*ひまわり油かす				
2306.3010	**飼料用	X			
2306.3090	**飼料用でないもの	A			
	*菜種油かす				
2306.41	**低エルカ酸のもの				
2306.4110	***飼料用	X			
2306.4190	***飼料用でないもの	A			
2306.49	**その他のもの:				
2306.4910	***飼料用	X			
2306.4990	***飼料用でないもの	A			
2306.50	*ココナツまたはやし(コブラ)油かす				
2306.5010	**飼料用	X			
2306.5090	**飼料用でないもの	A			
2306.60	*パーム油かす及びパーム核油かす				
2306.6010	**飼料用	X			
2306.6090	**飼料用でないもの	A			
2306.90	*その他のもの:				
	**とうもろこしの胚芽油かす				
2306.9011	***飼料用	X			
2306.9019	***飼料用でないもの	A			
	**その他				
2306.9021	**飼料用	X			
2306.9029	**飼料用でないもの	A			
2307	ぶどう酒かす及びアーゴル	A			
2308	飼料用に供する種類の植物材料、植物のくず、植物のかす及び植物性副産物(ペレット状であるかないかを問わないものとし、他の項に該当するものを除く。)				
	*飼料用				
2308.0020	**堅果及びトチ種子	X			
2308.0030	**ぶどう、リンゴおよびなしのしぼりかす	X			
2308.0040	**コーヒー又はカミツレのしぼりかす	X			
2308.0050	**とうもろこし	X			
2308.0060	**その他のもの	X			
2308.0090	*飼料用でないもの	A			
2309	飼料用に供する種類の調製品				
2309.10	*犬用又は猫用の飼料(小売用にしたものに限る。)	X			
2309.90	*その他のもの				

第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	第5欄	第6欄
	**甘みを加えた飼料、ビスケット				
2309.9011	***牛、馬、羊、ヤギ、豚、ウサギ、鶏類用	X			
2309.9019	***その他のもの	X			
2309.9020	**砕いた貝殻を主原料とした調整飼料、鳥の餌、ミネラル用	A			
2309.9030	**無機リン酸塩を含む調整飼料(他の原料とまぜられていないもの)	A			
	**魚又は海棲哺乳動物のソリュブル(混合されていないもの、濃縮か粉末かを問わない)				
2309.9041	***飼料用	X			
2309.9049	***飼料用でないもの				
	**その他のもの				
	***牛、馬、羊、ヤギ、豚、ウサギ、鶏類用				
2309.9081	****液体又は粉末の乳、乳清を含む	X			
	****液体又は粉末の乳、乳清を含まない				
2309.9082	*****ミネラルを含む調整飼料(微量元素やビタミン、医薬上の有効成分を含むかどうかを問わない)	X			
2309.9089	*****ミネラルを含む調整飼料ではないもの	X			
2309.9090	***牛、馬、羊、ヤギ、豚、ウサギ、鶏類用以外の飼料	A			
24	たばこ及び製造たばこ代用品				
2401	たばこ(製造たばこを除く。)及びくずたばこ				
2401.10	*たばこ(骨を除いてないものに限る。)				
2401.1010	**葉巻、紙巻きたばこ、噛みたばこ、嗅ぎたばこ等の工業生産用原料	A			
2401.1090	**その他の用途のもの	X			
2401.20	*たばこ(全部又は一部の骨を除いたものに限る。)				
2401.2010	**葉巻、紙巻きたばこ、噛みたばこ、嗅ぎたばこ等の工業生産用原料	A			
2401.2090	**その他の用途のもの	X			
2401.30	*くずたばこ				
2401.3010	**葉巻、紙巻きたばこ、噛みたばこ、嗅ぎたばこ等の工業生産用原料	A			
2401.3090	**その他の用途のもの	X			
2402	葉巻たばこ、シエルート、シガリロ及び紙巻たばこ(たばこ又はたばこ代用物から成るものに限る。)				
2402.1000	*葉巻たばこ、シエルート及びシガリロ(たばこを含有するものに限る。)	X			
2402.20	*紙巻たばこ(たばこを含有するものに限る。)				
2402.2010	**1本が1.35グラムより重いもの	P1	560.00		協定発効後24ヵ月以内に見直し
2402.2020	**1本が1.35グラム以下のもの	P1	372.00		協定発効後24ヵ月以内に見直し
2402.9000	*その他のもの	X			
2403	その他の製造たばこ《homogenized》及び製造たばこ代用品《reconstituted》、シートたばこ並びにたばこのエキス及びエッセンス				
2403.1000	*喫煙用たばこ(たばこ代用物を含有するかしないかを問わないものとし、その含有量のいかなるかを問わない。)	X			
	*その他のもの				
2403.9100	**シートたばこ 製造たばこ、またはたばこ代用品	A			
2403.99	**その他のもの	A			
25	塩、硫黄、土石類、プラスター、石灰及びセメント	A			
26	鉱石、スラグ及び灰	A			
27	鉱物性燃料及び鉱物油並びにこれらの蒸留物、歴青物質並びに鉱物性ろう	A			
28	無機化学品及び貴金属、希土類金属、放射性元素又は同位元素の無機又は有機の化合物	A			
29	有機化学品	A			
30	医療用品	A			
31	肥料	A			
32	なめしエキス、染色エキス、タンニン及びその誘導体、染料、顔料その他の着色料、ペイント、ワニス、パテその他のマスチック並びにインキ	A			
33	精油、レジノイド、調製香料及び化粧品類	A			

第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	第5欄	第6欄
34	せつけん、有機界面活性剤、洗剤、調製潤滑剤、人造ろう、調製ろう、磨き剤、ろうそくその他これに類する物品、モデリングペースト、歯科用ワックス及びプasterをもととした歯科用の調製品	A			
35	たんぱく系物質、変性でん粉、膠着剤及び酵素				
3501	カゼイン及びカゼイナートその他のカゼイン誘導体並びにカゼイングループ				
3501.10	*カゼイン				
3501.1010	**割り当て範囲内 (Q.No. 8)	A			
3501.1090	**割り当て範囲外	P3			AE
3501.90	*その他のもの				
	**割り当て範囲内 (Q.No. 8)				
3501.9011	***カゼイングループ	A			
3501.9019	***カゼイングループ以外のもの	P3			AE
	**割り当て範囲外				
3501.9091	***カゼイングループ	A			
3501.9099	***カゼイングループ以外のもの	P3			AE
3502	アルブミン(二以上のホエイたんぱく質の濃縮物を含むものとし、ホエイたんぱく質の含有量が乾燥状態において全重量の80%を超えるものに限る。)及びアルブミンナートその他のアルブミン誘導体				
	*卵アルブミン				
3502.11	**乾燥したもの	X			
3502.19	**乾燥でないもの	X			
3502.2000	*ミルクアルブミン(二以上のホエイたんぱく質の濃縮物を含むもの)	A			
3502.9000	*卵、ミルクアルブミンでないもの	A			
3503	ゼラチン(長方形(正方形を含む。)のシート状のものを含むものとし、表面加工をしてあるかないか又は着色してあるかないかを問わない。)、ゼラチン誘導体、アイシングラス及びその他のにかわ(第35.01項のカゼイングループを除く。)	A			
3504	ペプトン及びその誘導体並びにその他のたんぱく質系物質及びその誘導体(他の項に該当するものを除く。)並びに皮粉(クロムみょうばんを加えたものを含む。)	A			
3505	デキストリンその他の変性でん粉(例えば、糊化済でん粉及びエステル化でん粉)及びでん粉又はデキストリンその他の変性でん粉をもととした膠着剤				
3505.10	*デキストリンその他の変性でん粉				
3505.1010	**飼料用	X			
3505.1090	**飼料用でないもの	A			
3505.20	*膠着剤				
3505.2010	**飼料用	X			
3505.2090	**飼料用でないもの	A			
3506	調製膠着剤その他の調製接着剤(他の項に該当するものを除く。)及び膠着剤又は接着剤としての使用に適する物品(膠着剤又は接着剤として小売用にしたもので正味重量が1キログラム以下のものに限る。)	A			
3507	酵素及び他の項に該当しない調製した酵素	A			
36	火薬類、火工品、マッチ、発火性合金及び調製燃料	A			
37	写真用又は映画用の材料	A			
38	各種の化学工業生産品				
3801	人造黒鉛及びコロイド状又は半コロイド状の黒鉛並びに黒鉛その他の炭素をもととした調製品(ペースト状、塊状、板状その他半製品の形状にしたものに限る。)	A			
3802	活性炭及び活性化した天然の鉱物性生産品並びに獣炭(廃獣炭を含む。)	A			
3803	トール油(精製してあるかないかを問わない。)	A			
3804	木材パルプの製造の際に生ずる廃液(リグニンスルホン酸塩を含むものとし、濃縮し、糖類を除き又は化学的に処理したものであるかないかを問わず、第38.03項のトール油を除く。)	A			
3805	ガムテレピン油、ウッドテレピン油、硫酸テレピン油その他のテルペン油(蒸留その他の方法により針葉樹から得たものに限る。)、ジペンテン(粗のものに限る。)、亜硫酸テレピン油その他のパラシメン(粗のものに限る。)	A			
3806	ロジン及び樹脂酸並びにこれらの誘導体、ロジンスピリット、ロジン油並びにランガム	A			

第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	第5欄	第6欄
3807	木タール、木タール油、木クレオソート、木ナフサ及び植物性ピッチ並びにブルーワーズピッチその他これに類する調製品でロジン、樹脂酸又は植物性ピッチをもととしたもの	A			
3808	殺虫剤、殺鼠剤、殺菌剤、除草剤、発芽抑制剤、植物生長調整剤、消毒剤その他これらに類する物品（小売用の形状若しくは包装にし、製剤にし又は製品にしたもの（例えば、硫黄を含ませた帯、しん及びろうそく並びにはえ取り紙）に限る。）	A			
3809	仕上剤、促染剤、媒染剤その他の物品及び調製品（繊維工業、製紙工業、皮革工業その他これらに類する工業において使用する種類のものに限るものとし、他の項に該当するものを除く。）				
3809.10	*でん粉質の物質をもととしたもの				
3809.1010	**飼料用	X			
3809.1090	**飼料用でないもの	A			
	*でん粉質の物質をもととしていないもの				
3809.9100	**繊維工業その他これに類する工業において使用する種類のもの	A			
3809.9200	**製紙工業その他これに類する工業において使用する種類のもの	A			
3809.9300	**皮革工業その他これに類する工業において使用する種類のもの	A			
3810	金属表面処理用の調製浸せき剤、はんだ付け用、ろう付け用又は溶接用のフラックスその他の調製した助剤、はんだ付け用、ろう付け用又は溶接用の粉及びペーストで金属と他の材料とから成るもの並びに溶接用の電極又は溶接棒のしん又は被覆に使用する種類の調製品	A			
3811	アンチノック剤、酸化防止剤、ガム化防止剤、粘度指数向上剤、腐食防止剤その他の調製添加剤（鉱物油（ガソリンを含む。）用又は鉱物油と同じ目的に使用するその他の液体用のものに限る。）	A			
3812	調製したゴム加硫促進剤、ゴム用又はプラスチック用の複合した可塑剤（他の項に該当するものを除く。）及びゴム用又はプラスチック用の調製した老化防止剤その他の複合した安定剤	A			
3813	消火器用の調製品及び装てん物並びに装てんした消火弾	A			
3814	有機の配合溶剤及び配合シンナー（他の項に該当するものを除く。）並びにペイント用又はワニス用の調製除去剤	A			
3815	反応開始剤、反応促進剤及び調製触媒（他の項に該当するものを除く。）	A			
3816	耐火性のセメント、モルタル、コンクリートその他これらに類する配合品（第38.01項の物品を除く。）	A			
3817	混合アルキルベンゼン及び混合アルキルナフタレン（第27.07項又は第29.02項のものを除く。）	A			
3818	元素を電子工業用にドーブ処理したもの（円盤状、ウエハー状その他これらに類する形状にしたものに限る。）及び化合物を電子工業用にドーブ処理したもの	A			
3819	液圧ブレーキ液その他の液圧伝動用の調製液（石油又は歴青油を含有しないもの及び石油又は歴青油の含有量が全重量の70%未満のものに限る。）	A			
3820	調製不凍液及び調製解凍液	A			
3821	微生物（ウイルス及びこれに類するものを含む。）用又は植物、人若しくは動物の細胞用の調製培養剤（保存用のものを含む。）	A			
3822	診断用又は理化学用の試薬（支持体を使用したものに限る。）及び診断用又は理化学用の調製試薬（支持体を使用してあるかないかを問わない。）（第30.02項又は第30.06項のものを除く。）並びに認証標準物質	A			
3823	工業用の脂肪性モノカルボン酸、アシッドオイルで油脂の精製の際に生ずるもの及び工業用の脂肪性アルコール				
3823.11	**ステアリン酸				
3823.1110	***飼料用	X			
3823.1190	***飼料用でないもの	A			
3823.12	**オレイン酸				
3823.1210	***飼料用	X			
3823.1290	***飼料用でないもの	A			
3823.1300	**トール油脂肪酸	A			

第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	第5欄	第6欄
	**その他のもの:				
3823.1910	***飼料用	X			
3823.1990	***飼料用でないもの	A			
3823.7000	*工業用の脂肪性アルコール	A			
3824	鑄物用の鑄型又は中子の調製粘結剤並びに化学工業(類似の工業を含む。)において生産される化学品及び調製品(天然物のみの混合物を含むものとし、他の項に該当するものを除く。)	A			
3825	化学工業(類似の工業を含む。)において生ずる残留物(他の項に該当するものを除く。)、都市廃棄物、下水汚泥及びこの類の注6のその他の廃棄物	A			
39	プラスチック及びその製品	A			
40	ゴム及びその製品	A			
41	原皮(毛皮を除く。)及び革	A			
42	革製品及び動物用装着具並びに旅行用具、ハンドバッグその他これらに類する容器並びに腸の製品	A			
43	毛皮及び人造毛皮並びにこれらの製品	A			
44	木材及びその製品並びに木炭	A			
45	コルク及びその製品	A			
46	わら、エスパルトその他の組物材料の製品並びにかご細工物及び枝条細工物	A			
47	木材パルプ、繊維素繊維を原料とするその他のパルプ及び古紙	A			
48	紙及び板紙並びに製紙用パルプ、紙又は板紙の製品	A			
49	印刷した書籍、新聞、絵画その他の印刷物並びに手書き文書、タイプ文書、設計図及び図案	A			
50	絹及び絹織物	A			
51	羊毛、織獣毛、粗獣毛及び馬毛の糸並びにこれらの織物	A			
52	綿及び綿織物	A			
53	その他の植物性紡織用繊維及びその織物並びに紙糸及びその織物	A			
54	人造繊維の長繊維並びに人造繊維の織物及びストリップその他これに類する人造繊維製品	A			
55	人造繊維の短繊維及びその織物	A			
56	ウオッディング、フェルト、不織布及び特殊糸並びにひも、綱及びケーブル並びにこれらの製品	A			
57	じゆうたんその他の紡織用繊維の床用敷物	A			
58	特殊織物、タフテッド織物類、レース、つづれ織物、トリミング及びししゅう布	A			
59	染み込ませ、塗布し、被覆し又は積層した紡織用繊維の織物類及び工業用の紡織用繊維製品	A			
60	メリヤス編物及びクロセ編物	A			
61	衣類及び衣類附属品(メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。)	A			
62	衣類及び衣類附属品(メリヤス編み又はクロセ編みのものを除く。)	A			
63	紡織用繊維のその他の製品、セット、中古の衣類、紡織用繊維の中古の物品及びぼろ	A			
64	履物及びゲートルその他これに類する物品並びにこれらの部分品	A			
65	帽子及びその部分品	A			
66	傘、つえ、シートステッキ及びむち並びにこれらの部分品	A			
67	調製羽毛、羽毛製品、造花及び人髪製品	A			
68	石、プラスター、セメント、石綿、雲母その他これらに類する材料の製品	A			
69	陶磁製品	A			
70	ガラス及びその製品	A			
71	天然又は養殖の真珠、貴石、半貴石、貴金属及び貴金属を張った金属並びにこれらの製品、身辺用模造細貨類並びに貨幣	A			
72	鉄鋼	A			
73	鉄鋼製品	A			
74	銅及びその製品	A			
75	ニッケル及びその製品	A			
76	アルミニウム及びその製品	A			

第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	第5欄	第6欄
78	鉛及びその製品	A			
79	亜鉛及びその製品	A			
80	すず及びその製品	A			
81	その他の卑金属及びサーメット並びにこれらの製品	A			
82	卑金属製の工具、道具、刃物、スプーン及びフォーク並びにこれらの部分品	A			
83	各種の卑金属製品	A			
84	原子炉、ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品	A			
85	電気機器及びその部分品並びに録音機、音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び附属品	A			
86	鉄道用又は軌道用の機関車及び車両並びにこれらの部分品、鉄道又は軌道の線路用装備品及びその部分品並びに機械式交通信号用機器(電気機械式のものを含む。)	A			
87	鉄道用及び軌道用以外の車両並びにその部分品及び附属品	A			
88	航空機及び宇宙飛行体並びにこれらの部分品	A			
89	船舶及び浮き構造物	A			
90	光学機器、写真用機器、映画用機器、測定機器、検査機器、精密機器及び医療用機器並びにこれらの部分品及び附属品	A			
91	時計及びその部分品	A			
92	楽器並びにその部分品及び附属品	A			
93	武器及び銃砲弾並びにこれらの部分品及び附属品	A			
94	家具、寝具、マットレス、マットレスサポート、クッションその他これらに類する詰物をした物品並びにランプその他の照明器具(他の類に該当するものを除く。)及びイルミネーションサイン、発光ネームプレートその他これらに類する物品並びにプレハブ建築物	A			
95	がん具、遊戯用具及び運動用具並びにこれらの部分品及び附属品	A			
96	雑品	A			
97	美術品、収集品及びこつとう	A			